

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第99期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社大紀アルミニウム工業所

【英訳名】 DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 林 繁 典

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部担当 川 口 絵 里

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部担当 川 口 絵 里

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	236,056	273,033	262,671	299,795	331,109
経常利益 (百万円)	20,665	13,890	4,167	3,749	5,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,880	9,726	3,244	699	3,680
包括利益 (百万円)	16,486	12,687	6,560	4,283	5,578
純資産額 (百万円)	58,505	68,370	72,062	73,712	77,102
総資産額 (百万円)	141,616	133,215	138,679	163,295	177,864
1株当たり純資産額 (円)	1,421.62	1,665.84	1,758.69	1,842.83	1,928.59
1株当たり当期純利益 (円)	367.40	240.09	80.10	17.48	93.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	361.81	236.49	78.90	17.21	91.59
自己資本比率 (%)	40.66	50.66	51.38	44.66	42.91
自己資本利益率 (%)	29.56	15.55	4.68	0.97	4.93
株価収益率 (倍)	4.29	5.95	15.53	56.86	15.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,621	26,165	2,800	10,043	1,867
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,417	4,580	3,643	4,203	5,182
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,912	21,660	2,222	14,566	5,076
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,779	4,869	6,290	7,244	8,936
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,239 〔195〕	1,221 〔198〕	1,265 〔207〕	1,292 〔208〕	1,275 〔219〕

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	144,567	158,830	150,783	171,598	189,386
経常利益 (百万円)	9,178	8,037	3,830	4,054	4,577
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	7,150	6,083	3,725	728	3,408
資本金 (百万円)	6,346	6,346	6,346	6,346	6,346
発行済株式総数 (株)	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235	43,629,235
純資産額 (百万円)	37,012	40,914	42,111	38,662	40,988
総資産額 (百万円)	86,279	81,252	81,899	93,288	102,953
1株当たり純資産額 (円)	910.25	1,006.42	1,035.95	973.40	1,032.17
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	60 (25)	70 (30)	50 (30)	55 (25)	55 (25)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	176.55	150.18	91.96	18.20	86.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	173.87	147.92	90.58	-	84.82
自己資本比率 (%)	42.73	50.18	51.24	41.29	39.67
自己資本利益率 (%)	20.91	15.67	9.01	1.81	8.59
株価収益率 (倍)	8.92	9.51	13.53	-	16.33
配当性向 (%)	34.0	46.6	54.4	-	63.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	324 〔43〕	318 〔50〕	317 〔60〕	326 〔62〕	326 〔64〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	152.5 (102.0)	145.3 (107.9)	132.8 (152.5)	114.6 (150.2)	158.3 (202.2)
最高株価 (円)	2,045	1,614	1,584	1,458	1,520
最低株価 (円)	947	1,137	1,127	972	804

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、2025年3月期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率及び配当性向につきましては、2025年3月期は当期純損失であるため記載しておりません。

5 第99期の1株当たり配当額55円のうち、期末配当額30円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

- 1922年11月 わが国で、はじめて二次アルミニウム製錬業を初代社長山本繁一が大阪市において創業。
- 1924年3月 合資会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1948年10月 株式会社大紀アルミニウム工業所(大阪市浪速区)を設立。
- 1961年1月 八尾工場(大阪府八尾市)操業開始。
- 1962年1月 結城工場(茨城県結城市)操業開始。
- 1963年2月 本店を大阪府八尾市(八尾工場)に移転。
- 1965年12月 大博アルミニウム工業株式会社(福岡県福岡市)の全株式を取得。
- 1970年9月 新城工場(愛知県新城市)操業開始。
- 1973年5月 株式会社越村アルミ工業所(北海道札幌市)に出資。
- 1979年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1980年12月 亀山工場(三重県亀山市)操業開始。
- 1981年12月 本社事務所(大阪市西区)を開設し、本社業務を移転。
- 1982年5月 亀山工場に八尾工場を統合。
- 1982年5月 紀和商事株式会社(大阪府八尾市)を設立。
- 1982年6月 本店を研究所(大阪府八尾市)に移転。
- 1987年5月 ダイキ インターナショナル トレーディング コーporation(米国)を設立。
- 1987年10月 株式会社ダイキメタル(茨城県結城市)を設立。
- 1990年4月 白河工場(福島県西白河郡)操業開始。
- 1991年3月 東京営業所を東京支店に昇格。
- 1991年7月 大博アルミニウム工業株式会社を株式会社九州ダイキアルミに商号変更。
- 1994年6月 山本暉郎が初代会長に就任し、山本隆章が第3代社長に就任。
- 1995年6月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1996年5月 ダイキ エンジニアリング(マレーシア国)の全株式を取得。
- 1999年7月 ダイキ ニッケイ タイ(タイ国)に出資。
- 2002年8月 ダイキ エンジニアリング タイ(タイ国)に出資。
- 2002年11月 株式会社越村アルミ工業所を株式会社北海道ダイキアルミに商号変更。
- 2004年4月 上海大紀新格工業炉有限公司(中国)に出資。
- 2005年12月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2006年8月 株式会社聖心製作所(大阪府東大阪市)に出資。
- 2006年9月 滋賀工場(滋賀県東近江市)操業開始。
- 2006年9月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズ(マレーシア国)に出資。
- 2006年10月 株式会社ダイキエンジニアリング(大阪府東大阪市)を設立。
- 2007年3月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 2007年6月 本店を大阪府大阪市(本社事務所)に移転。
- 2008年7月 アマルガメテッド アルミニウム&アロイズをダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)に商号変更。
- 2008年9月 ダイキ ニッケイ タイをダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)に商号変更。
- 2010年1月 大紀(佛山)経貿有限公司(中国)に出資。
- 2010年3月 株式会社ダイキメタルと紀和商事株式会社が合併し、株式会社ダイキマテリアルに商号変更。



### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社18社及び関連会社2社で構成され、アルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売を主な内容とし、さらに溶解技術と経験を生かし、溶解炉の新築補修等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### アルミニウム二次合金

##### 製品

当社が製造販売するほか、次の子会社が製造販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)九州ダイキアルミ</li> <li>・(株)北海道ダイキアルミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア</li> <li>・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インディア</li> </ul>

##### 商品

アルミニウム二次合金地金を当社と次の子会社が仕入れ、商品として販売しております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)</li> <li>・大紀(佛山)経貿有限公司</li> <li>・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)</li> <li>・ダイキアルミニウム ベトナム</li> </ul>

当社は、次の子会社が製造する製品の一部と(株)ダイキマテリアル、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションからアルミニウム屑を仕入れ、販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)九州ダイキアルミ</li> <li>・(株)北海道ダイキアルミ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インディア</li> </ul>

当社は、次の子会社が原料として使用するアルミニウム屑を仕入れ、商品として販売しております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インディア</li> </ul>

##### 原材料

当社は、使用する原料のアルミニウム屑の一部については、次の子会社から仕入れております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)北海道ダイキアルミ</li> <li>・東京アルミセンター(株)</li> <li>・(株)ダイキマテリアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション</li> </ul>

次の子会社が使用する原料のアルミニウム屑の一部については、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションから仕入れております。

海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア</li> <li>・ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)</li> <li>・ダイキアルミニウム インダストリー インディア</li> </ul>

その他

溶解炉

次の子会社が製造販売しております。

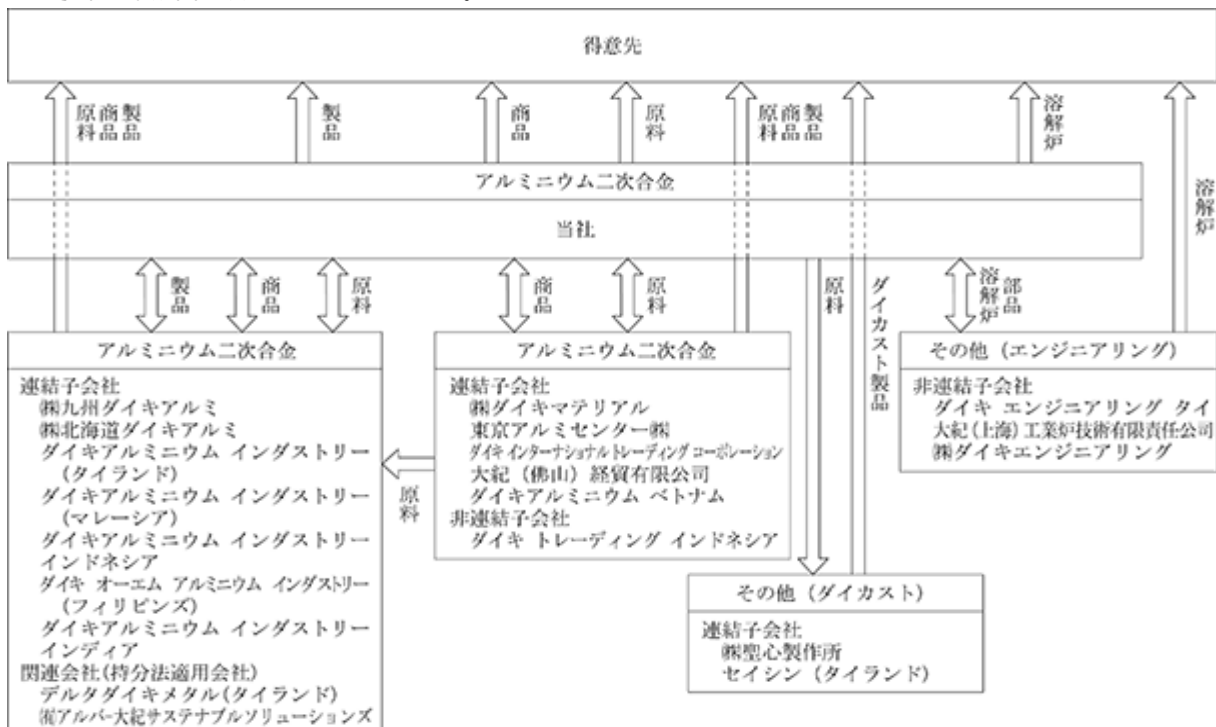
国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ダイキエンジニアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキ エンジニアリング タイ</li> <li>・大紀(上海)工業炉技術有限責任公司</li> </ul>

ダイカスト製品

次の子会社が製造販売しております。

国内子会社	海外子会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)聖心製作所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セイシン(タイランド)</li> </ul>

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ダイキマテリアル	三重県亀山市	300	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売して おります。なお、当社所有の土地を賃 貸しております。 役員の兼任等.....有
㈱九州ダイキアルミ	福岡県糟屋郡宇美町	40	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 及びアルミニウム屑を販売してありま す。 役員の兼任等.....有
㈱北海道ダイキアルミ	北海道苫小牧市	60	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 を販売しております。 役員の兼任等.....有
㈱聖心製作所	滋賀県東近江市	300	その他	直接 100.0	当社よりダイカスト用アルミニウム二 次合金溶湯を購入しております。また、 当社所有の建物等を賃貸してありま す。 役員の兼任等.....有
東京アルミセンター(株)	東京都江戸川区	10	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売して おります。 役員の兼任等.....有
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション	米国カリフォルニア州	百万US\$ 2	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム屑を販売して おります。 役員の兼任等.....有
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) (注)2、3	タイ国チョンブリ県	百万THB 350	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 を販売しております。また、当社より アルミニウム屑を購入しております。 役員の兼任等.....有
セイシン(タイランド) (注)2	タイ国チョンブリ県	百万THB 300	その他	直接 100.0	金融機関からの借入に対して債務保証 をしております。 役員の兼任等.....有
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)	マレーシア国 セランゴール州	百万RM 17	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 を販売しております。また、当社より アルミニウム屑を購入しております。 役員の兼任等.....有
大紀(佛山)経貿有限公司	中国広東省	百万RMB 20	アルミニウム 二次合金	直接 90.0	役員の兼任等.....有
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (注)2、4	インドネシア国 カラワン県	百万IDR 463,686	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 を販売しております。また、当社より アルミニウム屑を購入しております。 役員の兼任等.....有
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)	フィリピン国 カピテ州	百万US\$ 1	アルミニウム 二次合金	直接 60.0	当社よりアルミニウム屑を購入してあ ります。 役員の兼任等.....有
ダイキアルミニウム インダストリー インディア (注)2	インド国 アンドラ・プラデシュ州	百万INR 4,000	アルミニウム 二次合金	直接 97.0	当社へ一部アルミニウム二次合金地金 を販売しております。また、当社より アルミニウム屑を購入しております。 なお、当社より金融機関からの借入に 対して債務保証をしております。 役員の兼任等.....有
ダイキアルミニウム ベトナム	ベトナム国 ハノイ市	千US\$ 417	アルミニウム 二次合金	直接 100.0	役員の兼任等.....有
(持分法適用関連会社)					
デルタ ダイキ メタル (タイランド)	タイ国 ラヨン県	百万THB 800	アルミニウム 二次合金	直接 35.0	役員の兼任等.....有
有限責任会社アルパ-大紀 サステナブルソリューションズ	バーレーン国 アスカル市	百万BHD 3	アルミニウム 二次合金	直接 30.0	役員の兼任等.....有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 ダイキアルミニウム インダストリー（タイランド）については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	42,708百万円
	経常利益	320百万円
	当期純利益	231百万円
	純資産額	15,220百万円
	総資産額	20,625百万円

- 4 ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアについては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	44,718百万円
	経常利益	1,894百万円
	当期純利益	1,457百万円
	純資産額	15,194百万円
	総資産額	21,649百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業」と「環境」を同軸にとらえ、地球が求める真の企業へと成長していくことを目指すため、経営の基本方針として、「G&G (Global & Green)」を掲げています。Global (グローバル) では、国内にとどまらず、世界を舞台とするGlobalな視点と活動を、Green (グリーン) では、世界環境をしっかりと見据えたGreenの理念と実践をそれぞれ主旨としています。

この「G&G」は、当社及びグループの戦略的キーワードであり、企業アイデンティティです。

#### (2) 目標とする経営指標

上記(1)「会社の経営の基本方針」に記載のとおり、当社グループは「G&G」を着実に展開すべく、品質・コスト・サービス等でたえず世界水準を見据えて、地球レベルの活動へのアクセスを目指しております。

その上で、経営指標としては経常利益の確保を重視するほか、収益性改善を目的とした資本コストを上回るROEの維持及びPBRの向上、連結配当性向30%程度及びDOE3%程度を目安とした継続的かつ安定的な利益還元についても目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年に目指すべき姿『DAIKI NEXT』を描き、その実現へのロードマップとして中期経営計画を策定しております。社会のサステナビリティへの関心が高まる中、企業の社会的責任がより重視される事業環境を鑑み、マテリアリティ (重要課題) を特定し、これらを中期経営計画に組み込んでおります。詳細は、2024年5月14日に発表しました「中期経営計画 2024-2026」をご参照ください。

##### 柱 成長分野への投資

- ・ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車分野向けリサイクル合金の開発・供給
- ・高度循環型社会づくりへの挑戦

##### 柱 経営基盤の強化

- ・経営資源の有効活用
- ・新しい生産システムの構築
- ・企業価値向上、財務基盤強化
- ・堅実・健全な経営体制

##### 柱 環境保全

- ・生産や流通過程における二酸化炭素排出削減
- ・製造工程で発生する埋立廃棄物ゼロ
- ・無煙・無臭化の確立

##### 柱 地域や社会の貢献と発展

- ・成長著しい新興国における雇用創出と地域社会への貢献
- ・周辺地域との交流と貢献

##### 柱 人材の育成と活用

- ・グローカライゼーションの推進
- ・安全な労働環境整備による労働災害ゼロ
- ・ダイバーシティの推進

引き続き、2030年に想定される対応すべき外部環境 (地球環境や社会環境) の変化と、当社グループの事業活動に及ぼす影響 (リスクと機会) を考察した上で、「G&G」の経営コンセプトのもと、持続的・安定的な経営の確立と企業価値の向上に努め、更なる飛躍に繋げてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済では雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。一方で、トランプ政権から繰り出される米国の通商政策をめぐる動向、加えて、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格や金融資本市場への影響にも注意が必要であり、先行きは不透明な状況となっております。

当アルミニウム二次合金業界におきましても、中東情勢の緊迫化及びホルムズ海峡の実質的封鎖の影響により、エネルギー価格の上昇、サプライチェーンの混乱に伴う自動車メーカーの減産の可能性、物流遅延等、当面は不確実性の高い状況が続くものと見込まれております。

こうした中、引き続き、当社アルミニウム二次合金生産拠点において最適となる生産・販売量を確保しつつ、原材料の選別精度向上や、価格変動にも対応できうる購買体制を構築するなど、時代の変化に敏速に対応し、社業の発展に万全を期する所存であります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

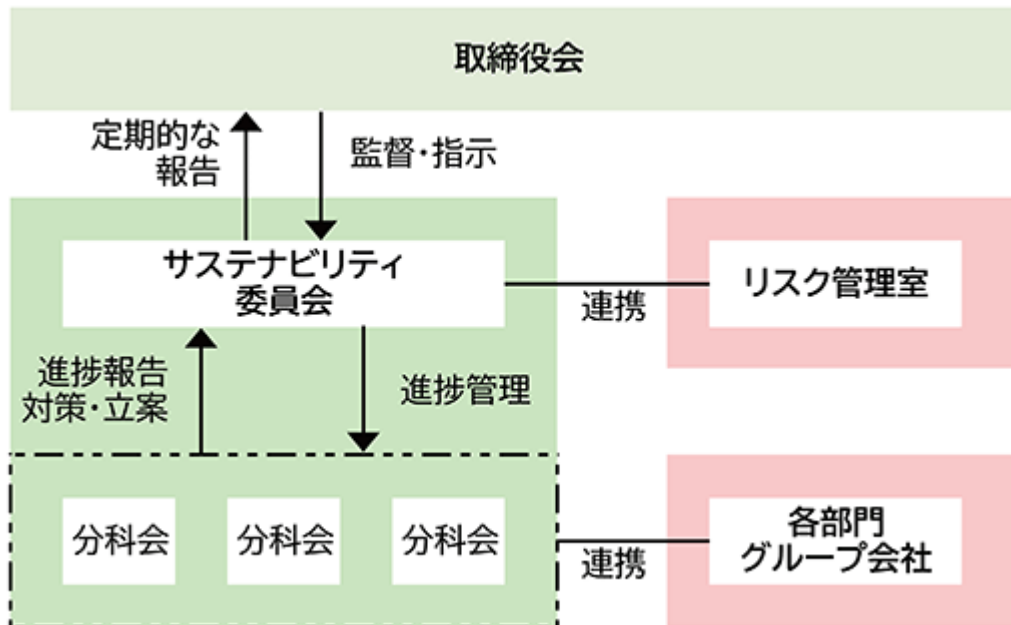
### (1)サステナビリティ全般

#### ガバナンス

サステナビリティを推進する組織として、2022年度に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する基本方針や戦略、計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、取締役会に報告や提言を行う体制を整備しています。

また、委員会の下部組織として、サステナビリティ課題に関連する関係部署から招集されたメンバーで構成する分科会を設置し、分科会で議論した内容は、サステナビリティ委員会を通じて定期的（原則年1回以上）に取締役会に上程・報告され、取締役会は必要に応じて対策を決議し、監督・指示を行っています。

#### <サステナビリティ推進体制>



#### 戦略

当社グループは、「事業」と「環境」を同軸にとらえたG&G<Global & Green>の経営コンセプトのもと、アルミニウムのリサイクルを通じて、社会の発展に貢献するとともに、地球環境保全のための継続的な改善を推進しています。

企業に対して、事業活動を通じた社会課題解決を求める声が高まり、サステナビリティ推進の強化が問われる中、当社グループはG&Gのもと、サステナビリティ基本方針を定め、これまでも、そしてこれからも、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）におけるさまざまな施策に取り組んでいきます。

#### リスク管理

当社グループは、2030年に目指す姿を掲げ、その達成に向け、マテリアリティを特定し、中期経営計画を通じて取り組みを進めています。その中で、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すサステナビリティ経営の構成要素として、サステナビリティに関するマテリアリティを特定しています。

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部企業情報第2 事業の状況3 事業等のリスク」、気候変動におけるリスク管理の詳細については「第一部企業情報第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動」、人的資本に関するリスク管理の詳細については「第一部企業情報第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）人的資本」をご参照ください。

指標及び目標

マテリアリティに関する指標や2030年に目指す姿（指標）は以下のとおりです。

マテリアリティ	目標	2030年に目指す姿	おもな活動
気候変動への対応	脱炭素社会へ貢献するため、生産や流通過程における二酸化炭素排出量を削減する	CO <sub>2</sub> 排出量 30% (Scope1・2・3合計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動関連リスクの識別及び評価</li> <li>気候変動関連リスクに関する分析、対策の立案</li> <li>気候変動関連リスクに関する対策の推進、進捗管理</li> </ul>
	脱炭素社会・高度循環型社会へ貢献するため、リサイクル原料活用を推進する	リサイクル原料選別技術・システム構築 水平リサイクルシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクラップ選別技術、能力向上のための対策の立案・実装</li> <li>ユーザーニーズに即したリサイクル合金開発、リサイクル原料供給</li> </ul>
安全な労働環境	安全対策・教育を徹底し、安全な労働環境を整備する	労働災害ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全パトロール実施</li> <li>VRを活用した安全教育実施</li> <li>危険作業（箇所）排除のための対策実施</li> </ul>
人権への配慮	人権デュー・ディリジェンス実施及び、結果を踏まえ、人権に配慮した取り組みを実行する	ハラスメントゼロ グループ全体で人権デュー・ディリジェンス実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権方針の策定、周知</li> <li>人権問題への対応</li> <li>人権リスクの特定、対策の立案・実施</li> </ul>
人材の育成と活用	育児と仕事を両立できる職場づくり	男性育児休業取得率100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業制度の周知</li> <li>育児休業取得促進のための対策の立案・実施</li> </ul>
	人材育成のための投資を強化し、働きがいを創出する	年間教育研修コスト 20万円以上/人	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員エンゲージメント向上のための対策の立案・実施</li> <li>キャリアビジョン可視化のための人材育成プラン作成</li> <li>研修制度の再構築・運用</li> </ul>
ダイバーシティの推進	人材の多様性、及び登用・処遇における機会均等を確保する	女性管理職数6名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍・両立支援のための対策の立案・実施</li> <li>性別・国籍にとらわれない採用活動の継続</li> <li>人事評価制度の再構築・運用</li> </ul>
	グローバル企業として、ローカル人材の経営参画を推進する	グローバル人材管理職比率70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材・候補生の育成プラン作成</li> <li>グループネットワークを活かした来日出向者制度運用</li> </ul>

(2)気候変動

当社グループは、気候変動がグローバルで事業を展開している当社グループ全体に与える影響の大きさを認識し、気候変動への対応を経営のマテリアリティと位置づけ、リサイクルを通じて、地球環境保全と省資源・省エネルギーへ貢献するという環境方針に基づき、気候変動リスク及び脱炭素社会への移行に取り組んでいます。

ガバナンス

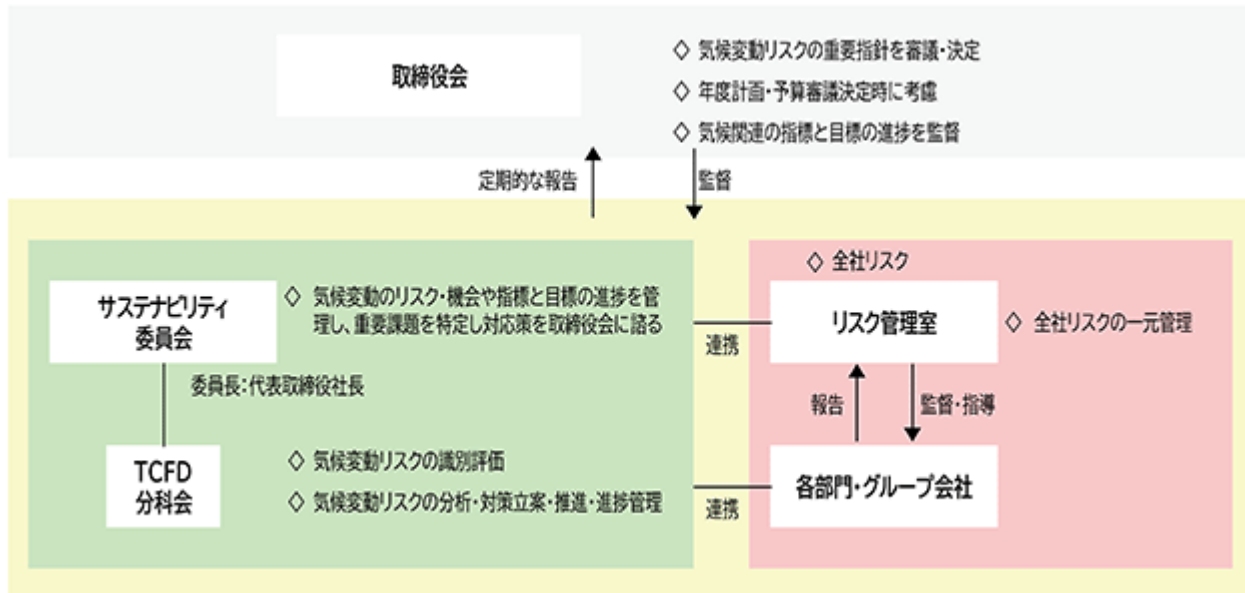
a.取締役会の監督

気候変動にかかる事項（気候変動に取り組む会社方針、それらに対応するための短期的、中長期的な計画や投資案件の選定等）は取締役会に報告され、監督を受けています。中でも重要性が高い案件は、経営会議での審議を経て取締役会において決議されます。

b.経営陣の役割

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会の下にTCFD分科会を設け、リスク・機会の抽出、シナリオ分析や財務的影響および対応策を議論しています。サステナビリティ委員会において検討・審議された内容については、定期的（原則年1回以上）に取締役会に上程・報告され、取締役会は取り組みの目標設定および進捗を議論・モニタリング・監督しています。

## &lt; 気候変動リスクへの対応に係るガバナンス・リスク管理体制 &gt;



## 戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」をとらえ、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオを参照し、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、当社の製品事業を対象にシナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析を通じて特定されたリスクと機会への対応策を、今後、当社グループが注力すべきマテリアリティととらえ、中期経営計画を通じて取り組みを進めていきます。

<気候変動によるリスクと機会（シナリオ分析）>

シナリオ	リスク分類	要因	リスク発生時期見込	インパクト評価	事業への影響	主な対応策
移行	政策・法規制	カーボンプライシングの導入による操業コスト増加	短期～中期	(リスク：大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税・排出量取引の導入、または炭素価格が上昇した場合、自社製品の製造にかかるScope 1・2の排出量に応じて炭素税等の支払コストが増加し、収益を圧迫するリスクがある</li> <li>脱炭素目標の達成に向け、省エネ設備への投資コストが増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの取り組みを継続し、生産や流通過程における二酸化炭素排出量を削減する</li> </ul>
		再エネ使用推進によるエネルギー調達コスト増加	短期～中期	(リスク：中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素目標の達成に向け、再エネ調達コストが増加する</li> <li>脱炭素目標の達成に向け、燃料転換関連コストが増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産過程でのさらなる再エネ移行を推進する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電の設置を通じての外部調達コストの抑制</li> <li>費用対効果の高い再生ECOプランの購入</li> </ul> </li> <li>新規調達先の開拓など安定した再エネ調達体制を構築する</li> </ul>
	市場	スクラップ原料の需要増加	短期	(リスク：大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率の向上や水平リサイクル推進により、国内外でスクラップ原料の需要が旺盛となり、スクラップ調達価格が上昇する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原料サプライチェーン構築によりスクラップ集荷体制を強化する</li> <li>顧客の工場発生スクラップ集荷を強化する</li> <li>地域に根差した集荷による、「回収」から「製品まで」のリサイクルループを確立する</li> </ul>
		高品位スクラップ原料の需要増加	短期	(リスク：中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクラップ原料の格上げ工程（不純物除去・無害化）のためのコストが増加する</li> <li>選別技術強化のため、新規設備への投資コストが増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱量を増加させ、格上げ工程での原単位コストを削減する</li> <li>リサイクル率向上を目指す顧客と連携し、クローズドループリサイクルの推進、普及に努め、資源効率の良い素材としてアルミニウムのリサイクル特性の認知度を高める</li> </ul>
	市場	二次合金地金（リサイクル合金）の用途拡大につながる技術革新	中期	(機会：中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率向上や水平リサイクル推進により、二次合金地金（リサイクル合金）の利用対象が広がり、需要が増加し、売上が拡大する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新塊」「リサイクル原料」を用いたリサイクル合金開発を強化する</li> <li>開発した二次合金について顧客のご要望に応じて調整し製品化する</li> <li>国内外の自動車メーカー・バッテリーメーカーへのアプローチとコネクションづくりを行う</li> </ul>
		製品・サービス	EV市場の拡大	中期～長期	(機会：中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>車体軽量化のため、重量の7割を占める鋼材に替わって、アルミニウムの適用部位が増え、かつ、環境配慮の点から、二次合金地金（リサイクル合金）需要が増加し、車体用合金の売上が拡大する</li> </ul>
中期～長期	(リスク：中)			<ul style="list-style-type: none"> <li>EV市場の拡大により、内燃機関用アルミニウム二次合金の需要が減少し、売上が減少する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来のガソリン車用部品に加えて、新たにEV用部品に対応するアルミニウム二次合金地金を開発・販売する</li> </ul>	
物理	急性	異常気象の激化による大規模自然災害頻発	長期	(リスク：中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象による自然災害（台風、豪雨、落雷等）による建物被害、及び洪水による浸水等、生産拠点の操業停止、物流機能不全による調達遅延が発生し、損害が発生する。また、設備被害修繕費や損害保険料の負担が増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況を想定した復旧計画の具体的な策定と継続的な見直し・実践を徹底する</li> <li>BCPを強化し、他拠点での代替生産の体制を整備する</li> </ul>
	慢性	平均気温の上昇	長期	(リスク：小)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温化による生産拠点の労働環境が悪化し、作業者の生産効率が下がり、収益性が低下する。また、空調コストが増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑熱環境下での作業者の身体的負担を減らすため、生産システムの自動化を推進する</li> </ul>

リスク管理

a. 気候変動リスクを識別・評価するプロセス

気候変動リスクの識別・評価は、TCFD分科会が担当しています。当社グループの事業活動及び製品・サービスに対する政策・法規制、技術、市場、評判、急性または慢性な物理変化などのリスク分類から識別、それらの識別されたリスク分類から想定されるリスクと機会を、バリューチェーン全体において抽出し、短期（1年以内）・中期（～2030年）・長期（～2050年）の時間軸で評価しています。

b. 気候変動リスクを管理するプロセス

影響評価を踏まえた気候関連リスクの対策立案・推進・進捗管理は、TCFD分科会が担当し、各部門と連携を図った上で対応しています。これら対策及び進捗管理はサステナビリティ委員会に報告・検討された上で、定期的（原則年1回以上）に取締役会に上程・報告され、取締役会は気候変動リスクの管理及び管理プロセスを監督しています。

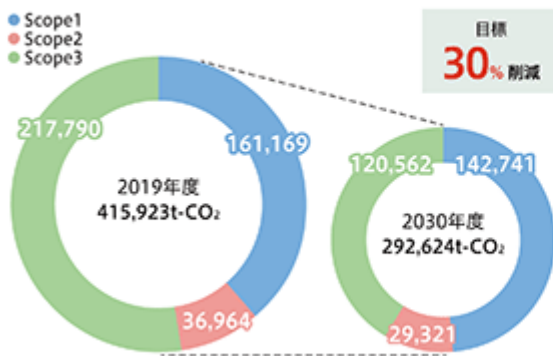
また、気候変動リスクを管理するTCFD分科会と、全社的なリスクを統括・管理するリスク管理室は互いに連携し、一元的なリスク管理を行っています。

指標及び目標

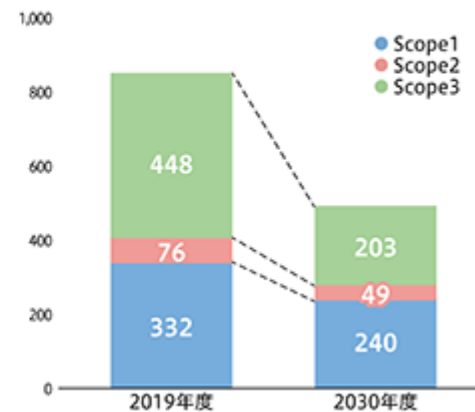
当社グループでは、中期経営計画において、CO<sub>2</sub>排出量削減を指標とし、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量を2019年度比30%削減とする目標を掲げています。

当社グループの合金生産拠点におけるScope 1・2及び3（カテゴリー1・4の主要部分）を対象範囲としています。

〈CO<sub>2</sub>排出量〉



〈CO<sub>2</sub>排出原単位〉(単位:kg-CO<sub>2</sub>/t)



### (3)人的資本

当社グループを取り巻く国内外の外部環境の変化がますます激しくなる中で、当社では、VISION 2030「DAIKI NEXT」の実現に向けて、その原動力である人材一人ひとりの活躍支援が不可欠と捉えております。

当社グループでは、人権を尊重し、国籍、人種、民族、出身地、性別、性的指向、性自認、年齢、宗教、信条、思想、社会的身分、疾病、障がいの有無等などにかかわらず、一人ひとりの個性を多様性として活かし、挑戦・革新し続ける風土の醸成や仕組みの充実を推進する方針であります。そして、従業員の「個」の最大化を支援・育成し、その層を厚くすることが、人的資本の拡充に繋がると考えます。

これらの考え方を踏まえ、当社グループでは、人材の育成及び社内環境整備について推進しております。具体的方針については、次のとおりであります。

#### ガバナンス

当社グループは、リサイクルを通じて地球環境保全と省資源・省エネルギーに貢献し続けるための原動力は「人材」という資産であり、特に「多様な個を活かす環境整備」を重要なテーマと考えております。そして、役員及び従業員一人ひとりが働きやすい環境を実現し、その能力や個性を最大限に活かしていくため、ダイバーシティ&インクルージョン推進を宣言し、管理部及びダイバーシティ推進室を中心とした体制を整備しております。

#### ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

##### 1. 多様性(ダイバーシティ)の尊重

大紀アルミグループは、役職員のみならず、自らの事業活動において影響を受けるすべてのステークホルダーについて、性別・性的指向・性自認・年齢・国籍・人種・民族・出身地・宗教・信条・思想・社会的身分・障がいの有無・疾病の有無・経済状況・家族関係・家庭環境などの属性や差異を受け容れ、これらの多様性を尊重します。

##### 2. 包摂性(インクルージョン)の推進

大紀アルミグループは、役職員のみならず、関係する全ての人々の人権が尊重され、様々な属性や差異が差別されることなく受け容れられ、その多様な強みを掛け合わせて、その能力や個性を最大限に活かして活躍できる環境の確立を目指します。

##### 3. 意識啓発と環境整備

大紀アルミグループは、多様性の尊重と包摂性の推進に向けて、大紀アルミグループ内での意識啓発及び環境整備に努めます。とりわけ、ハラスメントや差別を取り除くため、適切な教育による役職員の意識の変革・向上に努めます。

取組みます。その上で、働き方改革の推進や人事制度の充実等により、組織の生産性向上やエンゲージメント向上に努めます。

また、上記ダイバーシティ&インクルージョンの文化を企業風土として醸成させるため、まずは経営層自らがその重要性を理解・体現することが不可欠であると考えています。そのため、経営層を対象としたダイバーシティ&インクルージョン研修を実施しており、多様性を尊重する企業風土の定着を図っています。今後は、研修対象を管理職や一般社員にも順次拡大し、全社的なダイバーシティ&インクルージョン推進に繋げてまいります。

## 戦略

### a. 人材育成方針

当社グループは、経営コンセプトとして「G & G」を掲げ、世界とリンクするGlobalな視点と活動、そして、地球環境と向き合うGreenの理念と実践に取り組んでおります。この取り組みに向けて、行動指針として掲げる3つの指針 お客様第一主義、現場主義、当事者意識の徹底を体現出来る人材を育成していくことが、人材育成の基本的なコンセプトと捉えております。

このような中で、当社では、2021年度発表の中期経営計画の柱の一つ、『人材の育成と活用』を基に「～100年企業 その先へ～」を人材育成コンセプトとし、未来を創造する人材、組織づくりが持続的成長に欠かせないと考え、研修体系を新たに作り直し、階層別研修プログラムを2022年度からスタートさせました。

新研修体系の目的は、異なる拠点社員との交流を図り、対面での研修受講をメインに、中堅層の主任研修では社内の上階層を超えた働きかけを強めることが社内活性化に繋がるとの考えから、より一層の研修内容を整備しました。

全社員を対象としており、階層や経験を問わない育成体系運用で全社員に浸透させ、また、育成課題や階層別研修以外の新たなテーマの策定などを実施しております。

加えて、グローバルな視点と活動を実現するための戦略として、当社グループの海外子会社への積極的な若手参画の機会創出や、実践的な英語学習の自己啓発支援等にも注力しております。

### b. 社内環境整備方針

従業員満足や自発的貢献意欲の向上を図り、これを起点としてお客様満足の向上に繋がられるように、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていくため、ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みとして、ダイバーシティ推進室を中心に、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲を持って活躍する活力ある組織の構築を推進していきます。

中期経営計画においても「グローカライゼーション・ダイバーシティの推進」をマテリアリティとして掲げて取り組んでおり、中核人材への女性、外国人の登用において、その比率が高まるよう人材育成及び社内環境の整備に努めていきます。

#### 女性社員の活躍推進

当社は、女性がキャリアを止めることなく活躍できる環境を整えることが重要であると考え、女性社員の仕事と育児の両立支援にも取り組んでおります。2026年3月末時点における女性の育児休業後復職率は100%でした。

また、より多様な人材が活躍できる企業を目指すため、女性活躍推進の一環として、女性社員一人ひとりが自分らしく働き続け、能力を発揮できる環境づくりを目的として、2025年度に女性社員向け研修を4回実施しました。本研修は、キャリア意識の醸成やスキル向上に加え、ライフイベントと仕事の両立に関する理解を深めることを狙いとしています。

#### 男性育児休業取得の推進

当社は、従業員一人ひとりが多様な働き方を選択できる環境の整備を進めており、特に男性従業員による育児休業の取得を積極的に推進しています。男性従業員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底に加え、上司による取得推奨や、取得しやすい職場風土づくりに注力しています。2023年度における男性従業員の育児休業取得率は21.4%でしたが、推進活動を経て、2025年度においては90.9%まで向上しました。今後も、性別を問わず育児に関与できる環境整備を進め、全従業員のワークライフバランスの向上を図ってまいります。

#### 有給休暇取得の推進

当社は、従業員の心身の健康維持と生産性の向上を目的として、年次有給休暇の計画的かつ積極的な取得を推進しています。2025年度における全社員の年次有給休暇取得率は78.5%（管理職含む）となりました。

#### 職場環境ヒアリングの実施

当社は、従業員のエンゲージメント向上及び職場環境の継続的改善に向けて、各事業所にダイバーシティ推進室が出向き、面談形式によるヒアリングを全従業員を対象に（3年計画）実施しています。本取り組みにより、現場のリアルな声を把握し、職場における課題や改善ニーズを把握・対応する体制を構築しています。

#### 再雇用制度

当社は、原則、希望者の全員を65歳まで再雇用する制度を導入しています。なお、2026年3月31日時点の再雇用者は24人です。

#### 障がい者雇用の推進

当社は、障がいの有無にかかわらず誰もが活躍できる職場環境の実現を目指し、障がい者雇用の推進に取り組んでいます。障がい者雇用率3.1%と法定雇用率を大きく上回っており、安定した雇用環境を維持及び向上していくため、雇用の受け入れ体制や業務設計の見直し、就労支援機関との連携などを行っています。

#### 来日出向者制度

当社は、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムより専門性の高い来日出向者を日本国内工場に受け入れ、交流を深めています。

#### コンプライアンス研修

当社は、全従業員のコンプライアンス意識の向上・定着を図ることを目的として、コンプライアンス研修を実施しています。コンプライアンス研修のテーマとして多く取り上げられる、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、知的財産研修等を実施しており、2025年度では主にパワーハラスメントに関する研修を実施しました。次年度以降も各テーマを取り上げ、継続的に実施します。

#### リスク管理

人的資本に関する当社の全社的なリスクマネジメントに関しては、リスク管理室を中心とするリスクマネジメント体制を整備しており、「大紀アルミニウム工業所グループ人権方針」、「リスクマネジメント規程」他関係諸規定に基づき、当社の事業を取り巻く様々なリスク管理に取り組んでいます。また、管理部が社内規程類の整備、教育研修の実施等の環境整備を行っております。

#### 指標及び目標

上記「(3)人的資本 戦略」において記載した、人的資本経営の取り組みについては、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

	単位	対象	2025年3月末 (実績)	2026年3月末 (実績)
有給休暇取得率(管理職含む)	%	単体	75.6	78.5
離職率(定年退職除く)	%	単体	1.8	3.4
女性社員比率	%	単体	12.6	13.9
女性管理職比率	%	単体	7.7	5.4

	単位	対象	2025年3月末 (実績)	2026年3月末 (実績)	2030年 (目標)
海外子会社における グローバル人材管理職比率	%	グループ	62.4	64.6	70
一人当たり年間教育研修コスト	万円	単体	8.9	7.5	20
女性管理職数	人	単体	3	2	6
女性取締役数 ( )はうち社外取締役	人	単体	0(0)	2(1)	-
男性育児休業取得率	%	単体	76.9	90.9	100

### 3 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 主要販売先への依存度について

当社グループの販売先は、産業界のなかでも、自動車業界を主体に限られた業態が対象となっており、売上に占める比重が大きな販売先が存在することから、その業態における景気動向或いは販売先個々の業績や社内事情に起因する取引関係の変化等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、業界の頂点企業たる業容を有する先から中小企業まで多岐にわたっており、販売先の情報収集には日頃から注意を払っております。また、顧客からの代金回収については、金額、回収までの期間、回収の手段等をチェックし、常に、営業部門、管理部門の両面からチェック出来る体制としております。しかしながら、当社の全販売先に関して、財務面・資金面の状況を完璧に或いは常時把握することは困難であります。従いまして、当社の販売先が財務面・資金面で深刻な状況に直面し、その事態を当社が把握できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外での事業展開について

当社グループは、タイ・マレーシア・インドネシア・インド等に現地法人を設立し、アルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売事業を主体に推進しておりますが、政治的・経済的・社会的な事業環境の変化や予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料の調達及び市況変動について

アルミニウム事業における原料価格や販売価格は、国際市況を反映したLME(London Metal Exchange:ロンドン金属取引所)で決定された国際相場等の市況変動の影響を受けます。

当社グループが調達する原材料の一部には、環境変化により供給源の縮小化が避けられないものがあり、また、市場性の乏しさに起因して調達に制約を受ける可能性のあるものもあります。これらの原材料の調達に支障が生じた場合や市況が急激かつ大幅に変動し原材料の価格や販売価格に影響を受けた場合など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは国内及び海外に事業展開しています。大規模地震や自然災害、火災等の事故、新型ウイルス等の感染症が発生した場合には、生産活動をはじめとする企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、管理部が主管部署として企業秘密の適切な管理をしております。情報システムは重要な情報等を扱います。人的ミス、機器の故障、通信事業者などの第三者の役務提供の瑕疵等により、また、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等による情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報流出等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損処理に関するリスク

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

(流動資産について)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ126億8千3百万円増加し、1,403億7千3百万円となりました。これは主に現金及び預金が17億4千万円、受取手形及び売掛金が103億3千2百万円、商品及び製品が1億9千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定資産について)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18億8千4百万円増加し、374億9千万円となりました。これは主に有形固定資産が2億1千3百万円、投資有価証券が19億4千1百万円、退職給付に係る資産が5億9千9百万円それぞれ増加したことと、投資その他の資産のその他が8億2千8百万円減少したことによるものであります。

(流動負債について)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ118億5千万円増加し、903億5千4百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が37億円、短期借入金が81億9千6百万円、未払法人税等が2億6千5百万円それぞれ増加したことと、未払消費税等が2億2千9百万円減少したことによるものであります。

(固定負債について)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億7千1百万円減少し、104億7百万円となりました。これは主に、リース債務が4千4百万円、繰延税金負債が4億3千8百万円それぞれ増加したことと、長期借入金が11億4千6百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部について)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億9千万円増加し、771億2百万円となりました。これは主に利益剰余金が15億4百万円、その他有価証券評価差額金が11億5千3百万円、為替換算調整勘定が5億2千万円それぞれ増加したことによるものであります。

## b 経営成績

当連結会計年度における売上高は3,311億9百万円(前年同期比10.4%増)、売上原価は3,148億9千9百万円(前年同期比10.1%増)、販売費及び一般管理費は89億4千1百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は72億6千8百万円(前年同期比50.4%増)となりました。セグメント別売上高は、アルミニウム二次合金売上高は3,268億2百万円(前年同期比10.4%増)、その他売上高は58億5千3百万円(前年同期比8.6%増)となっております。

当連結会計年度においては、国内については、輸出価格の高騰を要因としたスクラップ価格の高止まりによる原料コストの上昇がありましたが、製品及び商品の堅調な需要に支えられました。また、海外についても、販売価格は正や材料転換を進め、収益の回復軌道に至りつつあります。結果、経常損益につきましては、56億2千万円(前年同期比49.9%増)の利益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は36億8千万円(前年同期比426.4%増)を計上することとなりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億9千2百万円増加し、89億3千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、主に税金等調整前当期純利益と減価償却費を計上したこと、仕入債務が増加したことによる資金の増加と、売上債権が増加したことによる資金の減少と、利息の支払いにより18億6千7百万円(前年同期は100億4千3百万円の減少)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、主に有形固定資産と投資有価証券の取得による支出により51億8千2百万円(前年同期は42億3百万円の減少)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、主に短期借入金の純増減額が増加したことと、長期借入れによる収入や返済による支出と配当金の支払いにより50億7千6百万円(前年同期は145億6千6百万円の増加)となりました。

### 生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産、受注及び販売の状況につきましては、製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のアルミニウム製品を製造販売していることにより、セグメントの重要性が乏しいため、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載することといたしました。

また、当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 固定資産の減損処理

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（9）重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、国際情勢や通商環境が不安定化するなかでも、底堅い成長を維持いたしました。また、わが国経済についても、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復いたしました。

当アルミニウム二次合金業界では、主要顧客である自動車・輸送機器関連向けを中心に需要の底堅さが見られました。また、世界的な新車販売は概ね前年並みで推移しましたが、EV市場を中心とした競争激化や政策・補助金動向の変化により、地域・車種別で影響が分かれる展開となりました。一方、原料となるアルミスクラップの発生減や低炭素原料であるアルミスクラップの需要増により、収益環境に影響を及ぼしました。

このような事業環境の下、当社グループの連結売上高におきましては、米国による利下げや、中国のアルミ生産制限及び中東情勢の緊迫化に伴う供給懸念により、LME価格が上昇したこともあり、アルミニウム二次合金地金1,979億9千万円（前年同期比3.8%増）、商品・原料他1,331億1千9百万円（前年同期比22.1%増）で、これらを併せた売上高総額は3,311億9百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

また、収益面におきましては、国内については、輸出価格の高騰を要因としたスクラップ価格の高止まりによる原料コストの上昇がありましたが、製品及び商品の堅調な需要に支えられました。また、海外についても、販売価格の是正や材料転換を進め、収益の回復軌道に至りつつあります。これらの結果、営業利益72億6千8百万円（前年同期比50.4%増）、経常利益56億2千万円（前年同期比49.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は36億8千万円（前年同期比426.4%増）を計上することとなりました。

また、当社グループのアルミニウム二次合金地金の販売数量につきましては、47万8千トンと前期に比べ0.5%増となりました。

事業別セグメントの状況は、次のとおりであります。

アルミニウム二次合金事業は、上記のとおり当社グループは、前年同期と比べて製品販売価格が上昇したことにより、売上高は3,268億2百万円（前年同期比10.4%増）となりました。国内については、製品及び商品の堅調な需要に支えられました。また、海外についても、販売価格の是正や材料転換を進め、収益の回復軌道に至りつつあること等から、セグメント利益（営業利益）は66億9千7百万円（前年同期比50.8%増）の利益となりました。

その他の事業セグメントについては、ダイカスト製品事業が堅調な状況で推移したことにより、売上高は58億5千3百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益（営業利益）は5億6千6百万円の利益（前年同期比45.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析については、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業戦略上重要課題となっている研究開発に取り組んでおり、その推進のために必要な種々の試験設備の充実につとめております。

現在、技術開発に従事している人員は13名であります。

主な研究開発

鋳造用アルミニウム合金材料の多様化に因るため新合金材料の開発や既存合金材料の改良、溶湯処理技術の改善・強化及び原料前処理技術の開発に取り組んでおります。

また、より二酸化炭素排出量の少ない溶解炉の開発などを行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、127百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コストダウンのための生産合理化設備の導入、製品の信頼性の向上及び環境保全のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は総額4,190百万円実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、アルミニウム二次合金関連では2,996百万円の実施であり、その他関連では1,193百万円実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備といたしましては、アルミニウム二次合金関連の当社白河工場の生産設備、ダイカスト関連のセイシン(タイランド)の建屋および生産設備があります。

なお、経常的に発生する機械装置を中心として設備更新のための除売却損失を総額168百万円計上しております。

セグメントごとの除売却損失については、アルミニウム二次合金関連では121百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
亀山工場 (三重県亀山市) 他4工場	アルミニウム 二次合金	生産設備	2,701	3,010	2,183 (305) 〔53〕	0	96	7,992	246 〔52〕

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ダイキマテリアル (三重県亀山市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	847	111		1	24	984	18 〔25〕
(株)九州ダイキアルミ (福岡県糟屋郡 宇美町)	アルミニウム 二次合金	生産設備	101	137	71 (7)		1	312	8 〔1〕
(株)北海道ダイキアルミ (北海道 苫小牧市)	アルミニウム 二次合金	生産設備	349	185	221 (24)	5	17	780	27 〔2〕
(株)聖心製作所 (滋賀県 東近江市)	その他	生産設備	422	1,570			49	2,042	103 〔14〕
東京アルミセンター(株) (東京都 江戸川区)	アルミニウム 二次合金	その他設備	200	72	431 (7)	1	9	715	14 〔7〕

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド) (タイ国 チョンブリ県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	791	1,317	586 (65)	0	122	2,818	161 [ ]
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア) (マレーシア国 セランゴール 州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	346	382	[ 23 ]	523	10	1,263	88 [ ]
セイシン(タイ ランド) (タイ国 チョンブリ県)	その他	生産設備	249	906	300 (9) [ 9 ]	32	652	2,141	192 [ ]
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (インドネシア 国 カラワン県)	アルミニウム 二次合金	生産設備	1,022	700	[ 72 ]	577	9	2,310	137 [106]
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー フィリピンズ (フィリピン国 カビテ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	186	123	[ 10 ]	109	9	429	65 [ ]
ダイキアルミニウム インダストリー インド (インド国 アンドラ・プラ デシュ州)	アルミニウム 二次合金	生産設備	897	1,177	[ 105 ]	281	5	2,361	113 [ ]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、〔工具、器具及び備品〕及び〔建設仮勘定〕の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5千2百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における改修等に係る投資予定金額は、37億4千万円であります。その所要資金につきましては、自己資金により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,629,235	43,629,235	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	43,629,235	43,629,235		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員退職慰労金制度廃止等役員報酬制度の見直しにあたり、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを2009年6月24日の定時株主総会において決議しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役（社外取締役を除く）7
新株予約権の数(個)	616 [616](注)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 616,000 [616,000](注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年10月1日から2039年9月30日（行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日）まで30年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個の一部行使は認めない。 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は1,200個を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式において調整されるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月20日 (注)1	2,600	43,029	881	6,143	881	2,196
2006年5月19日 (注)2	600	43,629	203	6,346	203	2,400

(注) 1 一般募集 発行価格711円 発行価額677.97円 資本組入額339円

2 第三者割当 発行価格677.97円 資本組入額339円 主な割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	31	171	89	32	12,537	12,891	
所有株式数 (単元)		122,630	6,706	74,858	48,238	159	183,089	435,680	61,235
所有株式数 の割合(%)		28.15	1.54	17.18	11.07	0.04	42.02	100.00	

(注) 1 自己株式4,056,961株は、「個人その他」に40,569単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は4,056,961株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社山本エステート	大阪府豊中市新千里東町1丁目1番2号	3,480	8.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,257	8.23
山本隆章	大阪府豊中市	2,232	5.64
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,904	4.81
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,258	3.18
大紀アルミ得意先持株会	大阪市北区中之島3丁目6番32号	1,092	2.76
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,003	2.53
安宅千浩	大阪府豊中市	944	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	825	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	744	1.88
計		16,744	42.31

(注) 上記以外に自己株式を4,056千株保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,056,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,511,100	395,111	同上
単元未満株式	普通株式 61,235		同上
発行済株式総数	43,629,235		
総株主の議決権		395,111	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権20個)含まれております。

## 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2026年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大紀アルミニウム工業所	大阪市北区中之島3丁目 6番32号	4,056,900		4,056,900	9.30
計		4,056,900		4,056,900	9.30

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

## 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	250	0
当期間における取得自己株式	56	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	4,056,961		4,057,017	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

普通配当については、安定的かつ継続的な利益還元を行うため、連結配当性向30%、D O E 3 %程度を目安とすることを基本方針とし、最適な自己資本水準、投資環境及び短期的な利益増加の反映方法などを総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

なお、利益水準の中長期的な改善傾向に合わせて、上記目安は見直してまいります。

また、自己株式の取得については、中長期的な成長のための内部留保等を総合的に判断し、適切な時期に実施を検討してまいります。

内部留保については、財務健全性を維持しながら、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、必要な戦略事業等への設備投資・研究開発等に優先的に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議により毎期9月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会にて1株当たり30円と決議する予定で、中間配当と合わせた年間配当額は55円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,187百万円及び1株当たり配当額30円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	989	25
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	1,187	30

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題としております。バランスの取れた経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、適切かつ迅速な経営判断を行い、コンプライアンスに則った各施策により、公正性、透明性の高い経営及び業務執行の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、有価証券報告書提出日現在で4名の監査役のうち2名が社外監査役であります。また、取締役8名のうち3名の社外取締役を選任しております。

このような体制のもと、当社は経営の公正性、透明性を高めることを方針として、株主利益の立場からチェックできる経営を目指しております。

取締役の選解任、役員報酬の決定に際しては、その手続きの公正性・透明性・客観性を強化する事を目的として、過半数の委員を独立社外役員で構成する指名・報酬委員会による審議、答申を経ることとしております。当該委員は取締役会で選任されており、代表取締役会長を委員長として5名で構成されております。

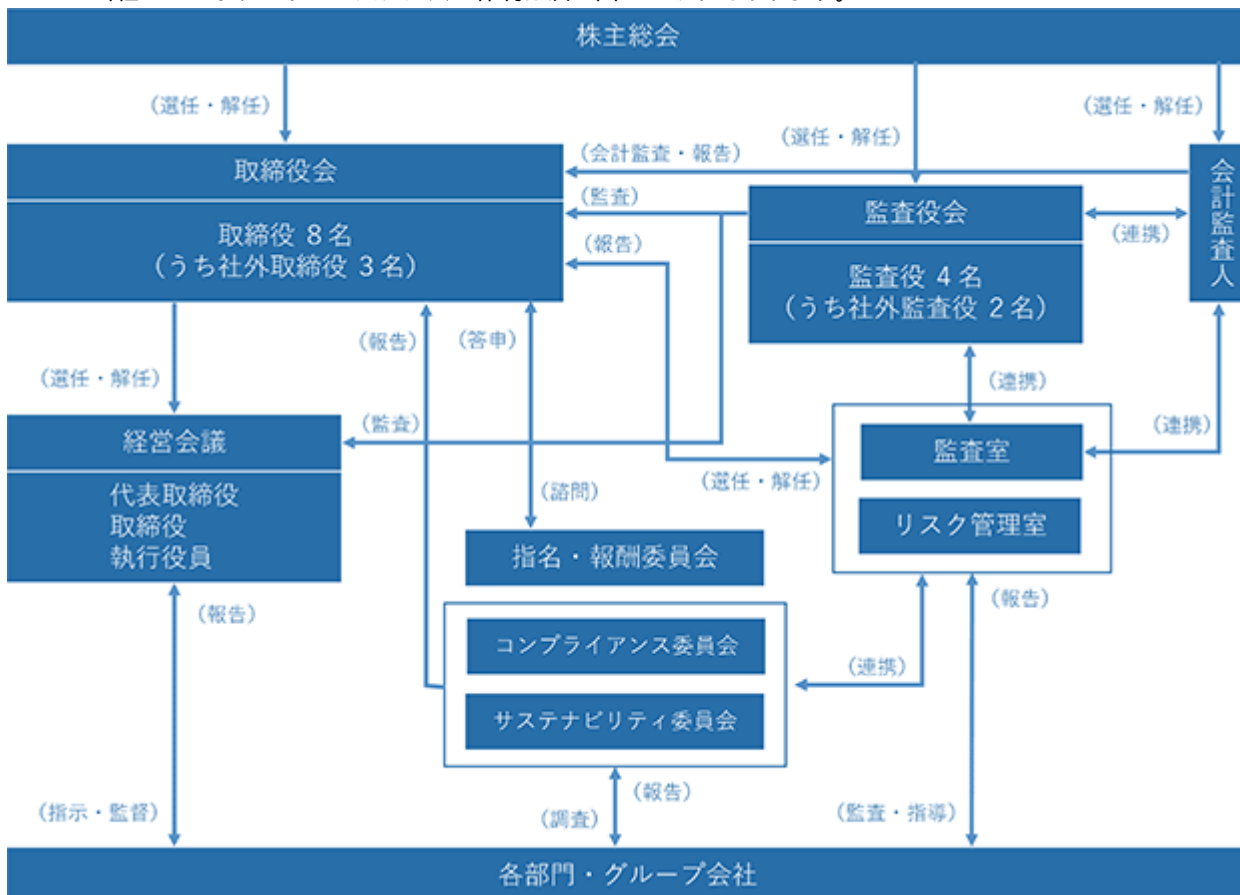
また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を明確に分離するため、執行役員制度を採用しており、取締役会の活性化及び業務執行の機能性向上を図っております。

経営の監査機能につきましては、監査役及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査に監査室の内部監査機能を加えて、コーポレート・ガバナンスの観点から監査役制度を十分に活用し、経営の意思決定や業務執行などに関する適法性監査にとどまることなく、妥当性監査に踏み込んだ監査機能への強化を図ってまいります。

上記以外に、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス体制整備及びその有効性の維持・向上について審議を行い、原則として年4回、協議・決定事項、進捗状況について取締役会に報告や提言を行ってまいります。

また、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針を策定し、戦略、計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行い、取組状況のモニタリング等を実施するとともに、取締役会に報告、提言を行ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図のとおりであります。



当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

#### イ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」、「倫理規範」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（CSR）を全社員が自覚することに努める。また、代表取締役社長執行役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

#### ハ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社及びグループ各社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長執行役員指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

#### ニ 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員出席による経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

#### ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役社長執行役員と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年2回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。

(2) 子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。

(3) 子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

#### ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

ト 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

(3) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

(2) 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、役員の派遣、定期的な内部監査を通じて子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要な場合は説明を求めています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、取締役会の構成員である取締役及び監査役全員に対して、年1回、以下の項目に分類した「取締役会実効性評価アンケート」を実施し、その回答内容を分析・評価しております。

取締役会の役割・機能

取締役会の規模・構成

取締役会の運営

監査機関等との連携

社外取締役との関係

株主・投資家との関係

2025年度の実効性については以下の評価結果が確認されました。（具体的なコメント例）

- ・取締役会の場において、法務、業界知識、グローバル等の異なる視点からの意見が協議されている。その上で、さらに議論を活発していくために、喫緊の意思決定を行う場面以外においても、経営理念等を踏まえた中長期的な議論をより展開していけることが望ましい。
- ・社外取締役は、経営会議だけでなく、部門方針発表会（トップ診断）等の重要な会議に参加できる機会が提供されている。
- ・取締役会では、株主構成の変化に応じて議論されている一方、社外取締役として、株主・投資家との間で直接的・間接的にどう対話していくかについて、さらなる議論が必要。

上記を含む個別の評価結果を総括した結果、2025年度の実効性は、全体としては前年度と比較して定量結果が改善されました。一方で、株主・投資家との対話の場については、決算補足説明資料の充実や決算説明会動画の配信などにより「見える化」を継続しておりますが、株主・投資家との対話をより促進し、会社情報のより積極的な開示を推進していくことを課題として認識しました。

当社は、これらの課題に計画的に取り組むことで取締役会の実効性の維持・向上を図ってまいります。

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	山本 隆章	全12回中12回(100%)
代表取締役社長執行役員	林 繁典	全12回中12回(100%)
取締役専務執行役員	後藤 和示	全12回中12回(100%)
取締役専務執行役員	門谷 正雄	全12回中12回(100%)
取締役常務執行役員	川口 絵里 2025年6月20日就任	全10回中10回(100%)
取締役(社外)	辰野 守彦	全12回中12回(100%)
取締役(社外)	谷 謙二	全12回中12回(100%)
取締役(社外)	山本 未生 2025年6月20日就任	全10回中10回(100%)

#### 当事業年度における取締役会の主な審議内容

経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の進捗確認、見直し</li> <li>・業務執行状況報告</li> <li>・当社及びグループ会社における生産販売計画、設備投資計画</li> <li>・資本政策に関する事項</li> <li>・IR対応に関する事項</li> </ul>
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ全般に関する事項</li> <li>・社内人事制度に関する事項</li> <li>・ダイバーシティに関する事項</li> </ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループガバナンス、組織に関する事項</li> <li>・定時株主総会に関する事項</li> <li>・取締役会評価</li> <li>・社内諸規定の制定、改定</li> <li>・コーポレートガバナンスに関する事項</li> </ul>
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害防止のための安全対策</li> </ul>
決算財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算、月次決算</li> <li>・政策保有株式の保有検証</li> </ul>

また、当社は取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について、社外取締役のより一層の関与・助言を得る事で、指名・報酬の決定手続きの客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は過半数を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会で同委員会の答申を十分に尊重した上で決定することとしております。

指名委員会の機能としては、当社取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議であり、当社取締役及び執行役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公平性を担保する役割を期待します。

報酬委員会の機能としては、当社取締役及び執行役員の報酬等に関する体系・決定プロセスの検討、並びに取締役報酬等に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価であり、当社取締役及び執行役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員の関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する役割を期待します。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

委員長：代表取締役会長 山本 隆章

構成員：代表取締役社長執行役員 林 繁典、辰野 守彦（社外取締役）、谷 謙二（社外取締役）、  
山本 未生（社外取締役）

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

##### イ 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

##### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び株主総会の特別決議要件を変更した内容

##### イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

###### (1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

###### (2) 中間配当金

当社は、株主各位に対する利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

##### ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。  
男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)7
代表取締役会長	山本 隆章	1950年4月9日生	1976年8月 1978年12月 1979年12月 1987年5月 1989年6月 1994年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役輸入原料部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注)3	2,233
代表取締役社長執行役員	林 繁典	1956年3月20日生	1978年4月 2001年9月 2002年6月 2007年6月 2017年6月 2019年6月 2020年3月 2020年6月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員資材管理部長 当社取締役資材管理部長 当社常務取締役資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社取締役専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室担当 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	43
取締役専務執行役員 海外事業室担当	後藤 和示	1953年3月7日生	1975年4月 2003年6月 2005年4月 2006年6月 2006年8月 2007年1月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員生産統括室長 当社取締役生産統括室長 当社取締役生産統括室長兼海外事業室長 当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長 当社取締役海外事業室長 当社常務取締役海外事業室長 当社専務取締役海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室担当(現)	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)7
取締役専務執行役員 海外事業室長	門 谷 正 雄	1965年1月13日生	1987年4月 当社入社 2008年9月 ダイキアルミニウムインダストリー (タイランド)社長 2013年6月 当社取締役ダイキアルミニウムイン ダストリー(タイランド)社長 2016年6月 当社取締役ダイキアルミニウムイン ダストリーインドネシア社長兼ダイ キアルミニウムインダストリー(タイ ランド)社長 2019年6月 当社執行役員ダイキアルミニウムイン ダストリーインドネシア社長 2020年6月 当社常務執行役員ダイキアルミニウ ムインダストリーインドネシア社長 2024年6月 当社取締役常務執行役員海外事業室 長 2025年6月 当社取締役専務執行役員海外事業室 長(現)	(注)3	20
取締役常務執行役員 管理部担当兼企画室長兼 ダイバーシティ推進室長	川 口 絵 里	1978年12月26日生	2001年4月 株式会社池田泉州銀行(旧:株式会 社池田銀行)入行 2017年4月 当社入社 2021年5月 当社企画室長 2022年3月 当社企画室長兼管理部部長代理(財 務担当) 2022年6月 当社執行役員企画室長兼管理部部長 代理(財務担当) 2025年6月 当社取締役常務執行役員企画室長兼 管理部財務担当 2025年8月 当社取締役常務執行役員企画室長兼 管理部担当 2025年10月 当社取締役常務執行役員管理部担当 兼企画室長兼ダイバーシティ推進室 長(現)	(注)3	196
取締役	辰 野 守 彦	1951年8月20日生	1978年4月 弁護士登録 松尾法律事務所勤務 1981年8月 ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律 事務所勤務 1988年2月 芝綜合法律事務所(旧:辰野・萩原 法律事務所)設立(現) 2003年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	10
取締役	谷 謙 二	1954年12月13日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員非鉄金属本部長 2011年4月 三菱商事ユニメタルズ株式会社代表 取締役社長 2013年4月 三菱商事R t Mジャパン株式会社代 表取締役社長 2019年6月 日本冶金工業株式会社社外監査役 2021年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役 (現) " 当社社外取締役(現)	(注)3	2
取締役	山 本 未 生	1979年4月15日生	2005年4月 住友化学株式会社入社 2011年9月 一般社団法人World in You(旧:一 般社団法人WiA)理事 2013年4月 特定非営利活動法人アスイク理事 2013年8月 一般社団法人World in You(旧:一 般社団法人WIT)代表理事(現) 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)7
監査役(常勤)	西川正義	1964年2月18日生	1987年4月 当社入社 2008年5月 当社資材管理部資材管理課長 2017年3月 当社資材管理部資材管理課長兼監査室 2018年12月 当社監査室長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1
監査役	野澤密孝	1961年11月2日生	1995年11月 信貴山玉蔵院入山 1997年6月 信貴山玉蔵院住職(現) " 信貴山真言宗総務部長 2001年4月 総本山朝護孫子寺寺務長 2011年4月 信貴山真言宗宗務長 2017年6月 当社社外監査役(現) 2018年4月 信貴山真言宗管長 " 総本山朝護孫子寺法主 2024年4月 総本山朝護孫子寺法主(現)	(注)5	14
監査役	石黒訓	1957年11月10日生	1980年3月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)入所 1983年2月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年10月 同法人大阪事務所長 2020年1月 石黒会計士事務所開設(現) 2020年6月 佐川急便株式会社社外監査役(現) " 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 当社社外監査役(現) 2022年1月 株式会社ソフトウェア・サービス社外取締役(現)	(注)5	0
監査役	高橋良多	1953年1月11日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 1991年7月 タイ国トリベッチイスズセールス社出向 2001年6月 ホンダカーズフィリピン社出向同社副社長 2009年2月 関西ペイント株式会社入社 2013年7月 同社取締役常務執行役員国際本部長 2014年11月 同社取締役常務執行役員アセアン統括 兼 Kansai Paint Asia Pacific CEO 2015年7月 同社常勤顧問アセアン統括兼Kansai Paint Asia Pacific CEO 2017年6月 同社非常勤顧問 2018年4月 当社顧問 2019年12月 当社ダイキ アルミニウムインダストリーインディア社長 2022年1月 当社顧問 2022年7月 経営コンサルタント(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					2,565

- (注) 1 取締役辰野守彦、谷謙二及び山本未生は、社外取締役であります。
- 2 監査役野澤密孝、石黒訓は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役西川正義の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役野澤密孝及び石黒訓の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役高橋良多の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期が満了する2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有する当社の株式の数には、大紀アルミ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
- 8 監査役高橋良多は、過去10年の間に当社の海外連結子会社であるダイキアルミニウムインダストリーインディアの業務執行者であったことがあります。同氏のダイキアルミニウムインダストリーインディアにおける地位及び担当は、上記記載のとおりであります。
- 9 取締役川口絵里は、代表取締役会長山本隆章の親族であります。
- 10 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記の取締役兼務執行役員4名の他、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山岡 正男	テクニカルセンター長
常務執行役員	小畑田 竜也	生産統括室長兼リスク管理室長兼鉄鋼副原料室長
上席執行役員	中尾 督	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼軽金属原料部長
執行役員	湯川 誠	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア社長
執行役員	山田 良次	白河工場長
執行役員	内田 浩介	ダイキアルミニウム インダストリー インディア社長

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。  
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)7
代表取締役会長	山本隆章	1950年4月9日生	1976年8月 1978年12月 1979年12月 1987年5月 1989年6月 1994年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社取締役輸入原料部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長（現）	(注)3	2,233
代表取締役社長執行役員	林繁典	1956年3月20日生	1978年4月 2001年9月 2002年6月 2007年6月 2017年6月 2019年6月 2020年3月 2020年6月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2022年7月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員資材管理部長 当社取締役資材管理部長 当社常務取締役資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長 当社常務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部長兼TQM推進室長 当社専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社取締役専務執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室長 当社代表取締役副社長執行役員資材管理部担当兼TQM推進室担当 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注)3	43
取締役専務執行役員 海外事業室担当	後藤和示	1953年3月7日生	1975年4月 2003年6月 2005年4月 2006年6月 2006年8月 2007年1月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員生産統括室長 当社取締役生産統括室長 当社取締役生産統括室長兼海外事業室長 当社取締役滋賀工場長兼海外事業室長 当社取締役海外事業室長 当社常務取締役海外事業室長 当社専務取締役海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室長 当社取締役専務執行役員海外事業室担当（現）	(注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)7
取締役専務執行役員 海外事業室長	門 谷 正 雄	1965年1月13日生	1987年4月 当社入社 2008年9月 ダイキアルミニウムインダストリー (タイランド)社長 2013年6月 当社取締役ダイキアルミニウムイン ダストリー(タイランド)社長 2016年6月 当社取締役ダイキアルミニウムイン ダストリーインドネシア社長兼ダイ キアルミニウムインダストリー(タイ ランド)社長 2019年6月 当社執行役員ダイキアルミニウムイン ダストリーインドネシア社長 2020年6月 当社常務執行役員ダイキアルミニウ ムインダストリーインドネシア社長 2024年6月 当社取締役常務執行役員海外事業室 長 2025年6月 当社取締役専務執行役員海外事業室 長(現)	(注)3	20
取締役常務執行役員 管理部担当兼企画室長兼 ダイバーシティ推進室長	川 口 絵 里	1978年12月26日生	2001年4月 株式会社池田泉州銀行(旧:株式会 社池田銀行)入行 2017年4月 当社入社 2021年5月 当社企画室長 2022年3月 当社企画室長兼管理部部長代理(財 務担当) 2022年6月 当社執行役員企画室長兼管理部部長 代理(財務担当) 2025年6月 当社取締役常務執行役員企画室長兼 管理部財務担当 2025年8月 当社取締役常務執行役員企画室長兼 管理部担当 2025年10月 当社取締役常務執行役員管理部担当 兼企画室長兼ダイバーシティ推進室 長(現)	(注)3	196
取締役	辰 野 守 彦	1951年8月20日生	1978年4月 弁護士登録 松尾法律事務所勤務 1981年8月 ヒル・ベッツ・アンド・ナッツ法律 事務所勤務 1988年2月 芝綜合法律事務所(旧:辰野・萩原 法律事務所)設立(現) 2003年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	10
取締役	谷 謙 二	1954年12月13日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員非鉄金属本部長 2011年4月 三菱商事ユニメタルズ株式会社代表 取締役社長 2013年4月 三菱商事R t Mジャパン株式会社代 表取締役社長 2019年6月 日本冶金工業株式会社社外監査役 2021年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役 (現) " 当社社外取締役(現)	(注)3	2
取締役	山 本 未 生	1979年4月15日生	2005年4月 住友化学株式会社入社 2011年9月 一般社団法人World in You(旧:一 般社団法人WiA)理事 2013年4月 特定非営利活動法人アスイク理事 2013年8月 一般社団法人World in You(旧:一 般社団法人WIT)代表理事(現) 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)7
監査役(常勤)	西川正義	1964年2月18日生	1987年4月 当社入社 2008年5月 当社資材管理部資材管理課長 2017年3月 当社資材管理部資材管理課長兼監査室 2018年12月 当社監査室長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	1
監査役(常勤)	藤原聡行	1971年5月19日生	1994年4月 大洋真珠株式会社入社 2000年7月 甲南会計事務所入所 2006年5月 当社入社 2011年7月 当社ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)出向 2017年1月 当社ダイキアルミニウムインダストリー(タイランド)社長 2021年12月 当社ダイキアルミニウムインダストリー-インドシア社長 2025年10月 当社ダイキアルミニウムインダストリー-インドシア顧問 2026年6月 当社常勤監査役(予定)	(注)5	-
監査役	野澤密孝	1961年11月2日生	1995年11月 信貴山玉蔵院入山 1997年6月 信貴山玉蔵院住職(現) " 信貴山真言宗総務部長 2001年4月 総本山朝護孫子寺寺務長 2011年4月 信貴山真言宗宗務長 2017年6月 当社社外監査役(現) 2018年4月 信貴山真言宗管長 " 総本山朝護孫子寺法主 2024年4月 総本山朝護孫子寺法主(現)	(注)6	14
監査役	石黒訓	1957年11月10日生	1980年3月 監査法人中央会計事務所(後のみすず監査法人)入所 1983年2月 公認会計士登録 2006年7月 監査法人中央会計事務所(後のみすず監査法人)大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年10月 同法人大阪事務所長 2020年1月 石黒会計士事務所開設(現) 2020年6月 佐川急便株式会社社外監査役(現) " 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 当社社外監査役(現) 2022年1月 株式会社ソフトウェア・サービス社外取締役(現)	(注)6	0
計					2,565

- (注) 1 取締役辰野守彦、谷謙二及び山本未生は、社外取締役であります。
- 2 監査役野澤密孝、石黒訓は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役西川正義の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役藤原聡行の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役野澤密孝及び石黒訓の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有する当社の株式の数には、大紀アルミ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
- 8 監査役藤原聡行は、過去10年の間に当社の海外連結子会社であるダイキアルミニウムインダストリー（タイランド）及びダイキアルミニウムインダストリーインディアの業務執行者であったことがあります。同氏のダイキアルミニウムインダストリー（タイランド）及びダイキアルミニウムインダストリーインディアにおける地位及び担当は、上記記載のとおりであります。
- 9 取締役川口絵里は、代表取締役会長山本隆章の親族であります。
- 10 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記の取締役兼務執行役員4名の他、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	山岡 正男	テクニカルセンター長
常務執行役員	小畑田 竜也	生産統括室長兼リスク管理室長兼鉄鋼副原料室長
上席執行役員	湯川 誠	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア社長
上席執行役員	山田 良次	白河工場長
執行役員	内田 浩介	ダイキアルミニウム インダストリー インディア社長
執行役員	大岩 正和	資材管理部長
執行役員	大前 真一	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼東京営業部長兼軽金属原料部長

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

### ロ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は、「(2)役員の状況」の当社保有の株式に記載を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

### ハ 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

### ニ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が上場制度整備に伴い策定した上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に明示している一般株主と利益相反の生じるおそれが高いと判断する一定の要件を参考にしております。

なお、当社は、社外取締役辰野守彦氏、谷謙二氏、山本末生氏、社外監査役野澤密孝氏及び石黒訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### ホ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役である辰野守彦氏は、弁護士として企業法務に精通し、長年の豊富な経験、専門知識及び高い法令遵守の精神を有しており、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役である谷謙二氏は、非鉄金属業界の企業経営者として、企業経営に関する豊富な経験、見識及び実績を有しており、社外取締役としての職務・役割を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役である山本末生氏は、これまでグローバルな社会課題解決活動や人材開発に関する豊富な経験、見識及び実績を有しており、適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役である野澤密孝氏は、信貴山真言宗の卓識に基づき中立的な視点及び高い倫理観並びに道徳観の観点からの助言をいただくため選任しております。

社外監査役である石黒訓氏は、公認会計士として培われた専門的な知見・経験等による経営全般の監視と有効な助言をいただくため選任しております。

### ヘ 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。取締役会の構成員として当社の経営方針・経営戦略に関する基本方針、その他の経営にかかる業務執行の決定を行うとともに、業務執行から独立した立場で経営に対する実効性の高い監督機能を発揮しています。

内部監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名(公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名を含む)による監査役会を設置し、取締役会の議事内容及び決議手続の監視及び常勤監査役による各部門の業務監査を実施することにより、会社として対処すべき課題を洗い出し、その対応策の実施状況を定期的に見直しております。実施状況が不十分であれば、その結果を代表取締役等に報告すると共に今後の具体的な対応を各部門の責任者に求めます。

また、監査役は、会計監査人及び監査室(監査室長)と必要に応じて適時情報の交換を行うことで相互の連携、強化を図っております。

なお当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は4名(内、社外監査役2名)となります。

## ロ 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事内容及び決議手続を監視し、必要と認めるときは意見を述べ、取締役等から職務の執行状況について報告を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監視するなど、取締役の職務執行について監査を行っております。その他、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど監査を行っており、監査役会において非常勤監査役に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	西川 正義	全12回中12回(100%)
非常勤監査役 (社外)	野澤 密孝	全12回中11回(91.6%)
非常勤監査役 (社外)	石黒 訓	全12回中12回(100%)
非常勤監査役	高橋 良多	全12回中12回(100%)

監査役会は、原則として月1回開催し、主な検討事項は監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

監査役は取締役会に出席し、当事業年度開催の取締役会12回への出席率は、100%でした(常勤監査役100.0%、非常勤監査役100.0%)。

## 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直下の監査室(1名)を設けております。監査室の内部監査機能につきましては、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ誤謬、脱漏、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与しております。その方針として、内部統制の整備・運用状況を、業務の有効性・効率性、財務報告等の信頼性、及び会社資産の保全の観点から評価します。また、それぞれの組織体のリスクマネジメント、コントロール、及びガバナンスの各プロセスの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けて助言・提言を行います。

各年度の内部監査方針は内部監査計画とともに代表取締役の承認を得る必要があります。内部監査は、監査対象組織に対して事前の予告をして、又は予告なしで実施します。監査室は内部監査報告書の作成に先立ち監査対象組織に対し内部監査結果の講評を行い、指摘事項については充分意見の交換を行います。監査結果は監査役及び監査役会に報告、若しくは代表取締役又は取締役会に直接報告し、改善すべき事項は改善状況の報告を求め、再評価を行います。

なお、監査室は、監査役会及び会計監査人との間で、定期的かつ必要に応じて、情報共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

19年間

ハ 業務を執行した公認会計士

池畑 憲二郎

山西 基嗣

ニ 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 12名

その他 16名

(注) その他は、日本公認会計士協会準会員、システム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することにより、監査法人を適切に選定しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等について問題があり、適正な職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

会社法第344条に基づき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの当期に係る会計監査活動の適切性、妥当性を精査しました。結果、会計監査は有効に機能し適切に行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	50	-

(注) 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として7百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツに対する報酬 イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	5
連結子会社	43	26	41	19
計	43	39	41	25

当社及び当社連結子会社における非監査業務の主な内容は、一般税務コンサルティング業務等によるものであります。

ハ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、諸規程に基づき、世間水準、過去の実績、業績の動向及び経営内容を勘案し、役職やそれぞれの果たすべき役割・責任等に応じ決定することとしております。報酬等の種類は、固定報酬である定期同額給与、業績連動報酬である業績連動給与によって構成（ただし、社外取締役は固定報酬のみ）されております。

また、決定方針の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、基本的にその答申を尊重し取締役会において決定することとしており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この手続きを経ることで決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である定期同額給与のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬額は2022年6月22日開催の第95回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第79回定時株主総会において年額45百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、業績連動給与の計算については以下のとおりであります。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.56% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計67.5ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役会長	30.5	1	30.5
代表取締役社長執行役員	28.5	1	28.5
取締役専務執行役員	18.5	2	37.0
取締役常務執行役員	16.5	1	16.5
合計	-	5	112.5

(注) 1 上記は、支給対象となる取締役の人数で計算  
2 社外取締役は除く

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、156百万円を限度としております。連結経常利益に1.56%を乗じた金額が156百万円を超えた場合は、156百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.56%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

なお、2026年6月19日開催予定の当社第99回定時株主総会終了後の取締役会において、業績連動給与の計算方法、役員の役職別ポイント及び留意事項の一部改定を以下のとおり決議予定です。

計算方法

業績連動給与 = 連結経常利益 × 1.51% × 各取締役のポイント / 役員(執行役員合計61.5ポイントを含む)のポイント合計

取締役の役職別ポイント

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
代表取締役会長	30.5	1	30.5
代表取締役社長執行役員	28.5	1	28.5
取締役専務執行役員	18.5	2	37.0
取締役常務執行役員	16.5	1	16.5
合計	-	5	112.5

留意事項

- (1) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、164百万円を限度としております。連結経常利益に1.51%を乗じた金額が164百万円を超えた場合は、164百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動給与としております。
- (2) 連結経常利益に1.51%を乗じた金額については百万円未満切捨てとしております。

業績連動給与に係る指標は、当期の連結経常利益であり、2025年度の業績予想では4,920百万円であるところ、実績は5,620百万円となっております。

なお、上記に加え、当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役及び委任型執行役員(以下、合わせて「取締役等」という。)に対して、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、本件を2026年6月19日開催の第99回定時株主総会(以下、「本総会」という。)に付議する予定をしております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動による利益及びリスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される、業績連動型の株式報酬制度です。取締役等が、当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度の信託開始時期は、2026年8月頃を予定しております。

本総会では、2022年6月22日開催の第95回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額 年額5億円以内とは別枠で、取締役等に対する報酬枠を設定することにつき、株主の皆さまにご承認をお願いする予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	145	54	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	2
社外役員	29	29	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

安定した取引関係強化等、純投資以外の事業上の関係に必要な場合の株式を政策保有としております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直していきます。個別の保有している株式について、毎年、取締役会で中長期的な観点から保有する意義を明確にし、また保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有の合理性・必要性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	557
非上場株式以外の株式	18	5,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	383,010	383,010	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	995	770		
佐藤商事(株)	371,041	371,041	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	874	550		
アルコニックス(株)	240,000	240,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	632	371		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,743	63,743	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	388	258		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	70,455	70,455	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	352	267		
(株)UACJ	148,000	37,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式の分割のため	有
	341	176		
リョービ(株)	132,463	132,463	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	320	296		
(株)りそなホールディングス	147,839	147,839	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	254	190		
岡谷鋼機(株)	24,000	24,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	216	167		
(株)あいちフィナンシャルグループ	134,865	26,973	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式の分割のため	有
	185	77		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	148,842	148,842	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	177	108		
(株)池田泉州ホールディングス	144,973	144,973	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	124	63		
(株)共和電業	155,000	155,000	(保有目的)当該会社株式を保有することにより取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	108	72		
(株)アーレスティ	106,000	106,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	83	68		
日本坩堝(株)	93,500	93,500	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	61	56		
東京鐵鋼(株)	30,000	10,000	(保有目的)営業上の取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式の分割のため	有
	59	57		
(株)紀陽銀行	12,222	12,222	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	46	28		
(株)三十三フィナンシャルグループ	8,440	2,110	(保有目的)金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式の分割のため	有
	12	4		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 企業戦略に関連付けた人材戦略

当社グループでは、経営コンセプトとして「G & G」を掲げ、世界とリンクするGlobalな視点と活動、そして地球環境と向き合うGreenの理念と実践に取り組んでおります。この取り組みに向けて、行動指針として掲げる3つの指針「お客様第一主義」、「現場主義」、「当事者意識の徹底」を体現できる人材を育成していくことが、人材育成の基本的なコンセプトと捉えております。

また、事業環境の高度化及び競争の激化を踏まえ、持続的な企業価値向上を実現するためには、人的資本の強化が経営戦略の中核を担うと認識しております。特に、製造業を取り巻く環境は、デジタル技術の進展、顧客ニーズの多様化、並びにグローバル競争の激化により、大きな変革期にあります。

このような状況下において、当社は2024-2026中期経営計画の柱の一つである「人材の育成と活用」を基に、持続的な成長に向け、未来を創造する人材や組織づくりを推進しています。その推進に向けて、従来の延長線上にない人材の質的転換及び組織能力の高度化が不可欠であると考えております。こうした認識のもと、「挑戦」「活躍」「成長」の3つを人材戦略の柱に定め、それぞれの施策を実施しています。

#### 1. 挑戦（挑戦的風土）

これまでになかった仕組みの創出や、生産プロセスの継続的な改善等、さまざまなことに主体的に取り組む姿勢や意志を大切にいたします。従業員一人ひとりが挑戦することを前向きに受け止める企業風土が当社には根付いており、今後もその風土を大切に育み、さらなる深化を図ります。

#### 2. 活躍（活躍支援）

多様なバックグラウンドを持つ人材が集い、それぞれが異なった能力や強みを有しています。それらを最大限発揮するために、個々が活躍するための仕組みを整えるとともに、その成果を公正に評価することで、さらなる好循環を生み出していきます。

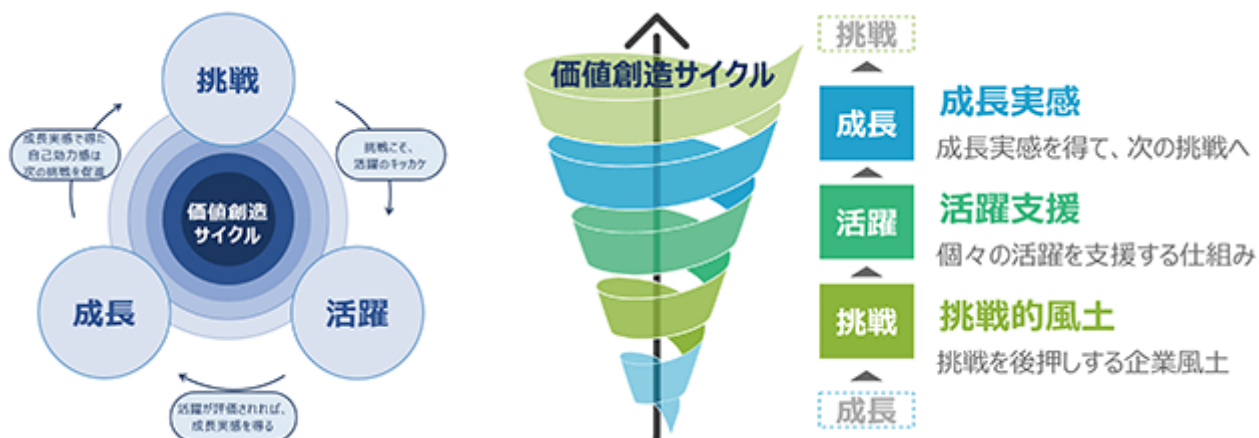
#### 3. 成長（成長実感）

日々の業務を通じたOJTに加え、研修制度をはじめとするOff-JTも充実させています。日常が学びの場となる組織として、従業員の視座が高まり人間的な成熟に繋がるようOJTとOff-JTを有機的に連動させた人材育成に取り組んでいきます。

これら3つの柱は、それぞれ独立した施策領域ではなく、相互に関連しながら当社の価値創造を支える基盤として機能するものであります。挑戦を後押しする企業風土のもとで従業員一人ひとりが活躍し、その経験を通じて成長し、さらに次の挑戦へと踏み出していく。この好循環（サイクル）を継続的に回していくことが、新たな価値の創造に繋がると考えています。

このように、「挑戦こそ、活躍のきっかけ」となり、「活躍が評価されれば、成長実感を得る」ことに繋がり、「成長実感で得た自己効力感は、次の挑戦を促進する」という循環を形成することで、当社は人的資本を起点とした価値創造サイクルを確立してまいります。

<人材戦略体系図>



人材戦略を着実に推進することにより、経営戦略の実行力を高めるとともに、競争優位の源泉である現場力と技術力のさらなる進化を図ってまいります。また、これらの取り組みの進捗については、中計目標を主要な指標として設定し、継続的にモニタリングを行うことで、人的資本投資の実効性を高めてまいります。

#### 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社では、給与・報酬は、単なる労務対価にとどまらず、社員一人ひとりの役割の発揮や挑戦を促し、エンゲージメントの向上及び組織全体の生産性向上に繋がる重要な要素であると認識しております。

報酬体系は、基本給、賞与、各種手当で構成しており、報酬の決定にあたっては、社内規程に基づき、評価結果を踏まえた上で適切な決定プロセスを経ております。

その上で、当社の報酬制度は、以下の実現を目的としています。

- ・従業員のモチベーション及びエンゲージメントの向上
- ・優秀な人材の確保及び定着
- ・組織全体の生産性及び競争力の強化

また、給与・賞与の決定にあたり、現在改定を進めております新評価制度と連動させることで、成果創出の促進及び納得性の高い処遇の実現を図ります。評価は、以下を総合的に勘案して実施いたします。

- ・貢献度評価（成果に対する定量×定性評価）
- ・行動評価（行動・姿勢に対する評価）
- ・成長評価（成長・挑戦に対する評価）

これらの評価は、昇給及び賞与に反映され、個々の貢献度に応じた処遇を実現します。

今後も、経営環境や人材戦略の変化に応じて制度の継続的な見直しを行い、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境の整備に努めてまいります。

なお、人的資本に関しては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」にも記載しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	980 〔205〕
その他	295 〔14〕
合計	1,275 〔219〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
326 〔64〕	42.8	15.8	7,487	4.8

セグメントの名称	従業員数(人)
アルミニウム二次合金	326 〔64〕
合計	326 〔64〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社はJAM大紀アルミ労働組合を組織しており、JAMに属しております。当連結会計年度末の組合員数は305人であり、ユニオンショップ制であります。

なお、労使の関係は安定した状態にあり、特筆すべき問題は生じておりません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.4	90.9	64.7	73.1	61.3	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社聖心製作所	5.3	100	72.6	77.3	96.4	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,341	9,082
受取手形及び売掛金	1, 3 64,088	1, 3 74,421
商品及び製品	22,481	22,681
仕掛品	162	210
原材料及び貯蔵品	29,066	27,880
その他	4,562	6,107
貸倒引当金	14	11
流動資産合計	127,689	140,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,610	21,982
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,745	12,524
建物及び構築物（純額）	9,865	9,457
機械装置及び運搬具	39,453	41,761
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,160	31,989
機械装置及び運搬具（純額）	9,292	9,772
工具、器具及び備品	2,330	2,477
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,894	2,088
工具、器具及び備品（純額）	435	389
土地	4,323	4,412
リース資産	2,233	2,207
減価償却累計額及び減損損失累計額	602	580
リース資産（純額）	1,631	1,626
建設仮勘定	590	694
有形固定資産合計	26,138	26,351
無形固定資産		
	224	211
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,519	2 7,461
長期貸付金	3	2
退職給付に係る資産	906	1,506
繰延税金資産	440	420
その他	2,723	1,895
貸倒引当金	349	357
投資その他の資産合計	9,243	10,928
固定資産合計	35,606	37,490
資産合計	163,295	177,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,520	16,221
短期借入金	59,771	67,968
未払金	2,589	2,519
未払法人税等	493	758
未払消費税等	375	145
未払費用	1,421	1,618
賞与引当金	302	333
その他	1,030	787
流動負債合計	78,504	90,354
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,309	6,162
役員退職慰労引当金	11	12
退職給付に係る負債	448	436
リース債務	187	231
資産除去債務	302	306
繰延税金負債	2,672	3,110
その他	146	146
固定負債合計	11,079	10,407
負債合計	89,583	100,761
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,346	6,346
資本剰余金	8,773	8,717
利益剰余金	48,315	49,819
自己株式	2,387	2,387
株主資本合計	61,048	62,496
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,001	3,154
繰延ヘッジ損益	20	38
為替換算調整勘定	9,633	10,154
退職給付に係る調整累計額	221	551
その他の包括利益累計額合計	11,877	13,822
新株予約権	142	142
非支配株主持分	644	640
純資産合計	73,712	77,102
負債純資産合計	163,295	177,864

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 299,795	1 331,109
売上原価	2 286,037	2 314,899
売上総利益	13,757	16,210
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,626	3,686
交際費	91	103
旅費及び交通費	294	305
役員報酬	315	340
給料及び手当	1,370	1,320
役員退職慰労引当金繰入額	0	1
賞与引当金繰入額	44	47
退職給付費用	8	20
賃借料	97	85
減価償却費	325	299
貸倒引当金繰入額	3	-
その他	2,744	2,731
販売費及び一般管理費合計	3 8,923	3 8,941
営業利益	4,834	7,268
営業外収益		
受取利息	147	182
受取配当金	214	148
為替差益	18	-
鉄屑売却益	126	88
受取補償金	139	-
補助金収入	-	115
その他	215	319
営業外収益合計	862	855
営業外費用		
支払利息	1,696	1,900
手形売却損	11	17
持分法による投資損失	157	224
為替差損	-	239
その他	81	120
営業外費用合計	1,946	2,502
経常利益	3,749	5,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	4	13	4	11
投資有価証券売却益	5	230		-
特別利益合計		244		11
<b>特別損失</b>				
固定資産除売却損	6	111	6	168
減損損失	7	1,454		-
特別損失合計		1,566		168
税金等調整前当期純利益		2,428		5,463
法人税、住民税及び事業税		1,656		1,999
法人税等調整額		241		178
法人税等合計		1,897		1,821
当期純利益		530		3,641
非支配株主に帰属する当期純損失( )		168		38
親会社株主に帰属する当期純利益		699		3,680

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	530	3,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	1,153
繰延ヘッジ損益	45	59
為替換算調整勘定	3,706	440
退職給付に係る調整額	192	329
持分法適用会社に対する持分相当額	108	72
その他の包括利益合計	1 3,752	1 1,936
包括利益	4,283	5,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,381	5,625
非支配株主に係る包括利益	98	46

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,863	49,179	1,337	63,052
当期変動額					
剰余金の配当			1,799		1,799
親会社株主に帰属する当期純利益			699		699
自己株式の取得				1,049	1,049
連結範囲の変動			236		236
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		90			90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	90	864	1,049	2,004
当期末残高	6,346	8,773	48,315	2,387	61,048

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,917	24	5,889	412	8,194	142	672	72,062
当期変動額								
剰余金の配当								1,799
親会社株主に帰属する当期純利益								699
自己株式の取得								1,049
連結範囲の変動								236
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	45	3,744	191	3,682	-	28	3,653
当期変動額合計	84	45	3,744	191	3,682	-	28	1,649
当期末残高	2,001	20	9,633	221	11,877	142	644	73,712

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346	8,773	48,315	2,387	61,048
当期変動額					
剰余金の配当			2,176		2,176
親会社株主に帰属する当期純利益			3,680		3,680
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		55			55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	55	1,504	0	1,448
当期末残高	6,346	8,717	49,819	2,387	62,496

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,001	20	9,633	221	11,877	142	644	73,712
当期変動額								
剰余金の配当								2,176
親会社株主に帰属する当期純利益								3,680
自己株式の取得								0
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,153	59	520	329	1,944	-	3	1,941
当期変動額合計	1,153	59	520	329	1,944	-	3	3,390
当期末残高	3,154	38	10,154	551	13,822	142	640	77,102

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,428	5,463
減価償却費	4,026	3,962
減損損失	1,454	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	170	157
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	16
受取利息及び受取配当金	361	331
支払利息	1,696	1,900
為替差損益(は益)	35	11
持分法による投資損益(は益)	157	224
固定資産除売却損益(は益)	97	157
投資有価証券売却損益(は益)	230	-
売上債権の増減額(は増加)	8,918	10,224
棚卸資産の増減額(は増加)	9,215	671
前渡金の増減額(は増加)	318	457
未収入金の増減額(は増加)	967	167
仮払金の増減額(は増加)	56	87
仕入債務の増減額(は減少)	884	4,090
未払金の増減額(は減少)	288	394
未払又は未収消費税等の増減額	1,717	409
その他	139	167
小計	7,302	5,210
利息及び配当金の受取額	361	331
利息の支払額	1,701	1,906
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,401	1,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,043	1,867
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,908	4,731
有形固定資産の売却による収入	17	16
投資有価証券の取得による支出	509	411
投資有価証券の売却による収入	336	-
その他	140	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,203	5,182
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,273	8,316
長期借入れによる収入	5,200	3,200
長期借入金の返済による支出	3,974	4,188
自己株式の純増減額(は増加)	1,049	0
配当金の支払額	1,799	2,176
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2	-
非支配株主への配当金の支払額	18	11
その他	61	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,566	5,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713	1,692
現金及び現金同等物の期首残高	6,290	7,244
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	240	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,244	1 8,936

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名

(株)ダイキマテリアル、(株)九州ダイキアルミ、(株)北海道ダイキアルミ、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)、(株)聖心製作所、大紀 (佛山) 経貿有限公司、セイシン (タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア、東京アルミセンター(株)、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)、ダイキアルミニウム インダストリー インディア、ダイキ アルミニウム ベトナム

(2) 非連結子会社名

ダイキ エンジニアリング タイ、大紀 (上海) 工業炉技術有限責任公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

デルタ ダイキ メタル (タイランド)、有限責任会社アルバ-大紀サステナブルソリューションズ

なお、有限責任会社アルバ-大紀サステナブルソリューションズは新規設立により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名はダイキ エンジニアリング タイ、大紀 (上海) 工業炉技術有限責任公司、(株)ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシアであります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差はいずれも3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券の市場価格のない株式等以外については、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 : 主として移動平均法

原材料及び貯蔵品 : 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の白河工場については定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

リース資産(有形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(無形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 重要な会計上の見積り

固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
(連結貸借対照表)	
有形固定資産	26,351
無形固定資産	211

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは主として工場及び事業会社を1つの資産グループとして減損の兆候の有無を判定しています。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の認識の要否を判定しています。当該判定の結果、減損が必要と判断された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理をしています。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としています。正味売却価額は、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定されます。使用価値は取締役会で承認された事業計画を基礎として見積りを行った将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されます。当該見積りにおける主要な仮定である市場予測に基づく将来売上高、原価率及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に使用する割引率は、将来の経済環境の不確実性の影響を受けることが考えられます。これらの主要な仮定に重要な変動が生じ、将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	57,229百万円	67,790百万円
受取手形	6,859百万円	6,631百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,409百万円	1,668百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	7百万円	3百万円

#### 4 偶発債務

当社の連結子会社であるダイキアルミニウム インダストリー インドネシアは、2024年4月30日にインドネシア税務当局から2019年度及び2022年度の法人税申告不備により2024年5月30日までに77,006百万インドネシアルピアの移転価格等の納付を命じる追徴課税通知を受領いたしました。同社は、当局からの指摘内容に承服しかねるため、2024年7月30日(現地時間)に税務調査を行った税務署に異議申立てを行いました。税務署の審査が終了した結果、一部7,912百万インドネシアルピアは異議申立てが認められましたが、それ以外の否認された内容に承服しかねるため、2025年7月14日に税務裁判所へ訴訟を行いました。

また、同社は、2025年6月23日にインドネシア税務当局から2023年度の法人税申告不備により2025年7月22日までに41,935百万インドネシアルピアの移転価格等の納付を命じる追徴課税通知を受領いたしました。同社は、当局からの指摘内容に承服しかねるため、2025年9月19日(現地時間)に税務調査を行った税務署に異議申立てを行い、現在税務署が審査中であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。異議申し立てが認められず返還されていない金額については、連結貸借対照表の投資その他の資産のその他(長期未収入金)に含まれており、費用処理はしていません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	612百万円	165百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	124百万円	127百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	10百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	13百万円	11百万円

5 投資有価証券売却益は、主に政策保有株式の見直し及び財務体質の強化並びに資本の効率化による売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	230百万円	- 百万円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	72百万円	98百万円
機械装置及び運搬具	31百万円	67百万円
工具、器具及び備品	7百万円	2百万円
計	111百万円	168百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社名	住所	用途	種類	減損損失計上額
ダイキアルミニウム インダストリー インディア	インド国 アンドラ・プラデシュ州	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産	1,454百万円

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主として事業内容を基にグルーピングを行っています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しています。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,454百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	542百万円
機械装置及び運搬具	738百万円
リース資産	173百万円
計	1,454百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	371百万円	1,682百万円
組替調整額	230百万円	- 百万円
税効果調整前	141百万円	1,682百万円
税効果額	57百万円	529百万円
その他有価証券評価差額金	84百万円	1,153百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29百万円	56百万円
組替調整額	35百万円	29百万円
税効果調整前	65百万円	86百万円
税効果額	19百万円	26百万円
繰延ヘッジ損益	45百万円	59百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,706百万円	440百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117百万円	630百万円
組替調整額	155百万円	154百万円
税効果調整前	273百万円	476百万円
税効果額	81百万円	146百万円
退職給付に係る調整額	192百万円	329百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108百万円	72百万円
その他の包括利益合計	3,752百万円	1,936百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,117,611	939,100	-	4,056,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年8月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得 939,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	810	20.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	989	25.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,187	30.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	-	-	43,629,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,056,711	250	-	4,056,961

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 250株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストックオプションとしての新株予約権						142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,187	30.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	989	25.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,187	30.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	7,341百万円	9,082百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	97百万円	146百万円
現金及び現金同等物	7,244百万円	8,936百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	54	52
1年超	302	347
合計	356	399

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的な運用資産に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び棚卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	3,585	3,585	
資産計	3,585	3,585	
長期借入金	11,184	11,054	129
負債計	11,184	11,054	129
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	
デリバティブ取引計	27	27	

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式等	1,933

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	5,235	5,235	
資産計	5,235	5,235	
長期借入金	10,223	10,108	114
負債計	10,223	10,108	114
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10	10	
ヘッジ会計が適用されているもの	56	56	
デリバティブ取引計	45	45	

(1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
非上場株式等	2,226

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,341			
受取手形及び売掛金	64,088			
合計	71,430			

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,082			
受取手形及び売掛金	74,421			
合計	83,504			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,896					
長期借入金	3,875	3,561	1,942	1,255	550	
リース債務	51	32	13	0	0	142
合計	59,822	3,593	1,955	1,255	550	142

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,907					
長期借入金	4,060	2,839	1,945	1,156	220	
リース債務	48	40	49	0	0	141
合計	68,017	2,880	1,995	1,156	220	141

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,585	-	-	3,585
デリバティブ取引 通貨関連	-	39	-	39
資産計	3,585	39	-	3,625
デリバティブ取引 通貨関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,235	-	-	5,235
デリバティブ取引 通貨関連	-	158	-	158
資産計	5,235	158	-	5,394
デリバティブ取引 商品関連	-	204	-	204
負債計	-	204	-	204

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		11,054		11,054
負債計		11,054		11,054

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		10,108		10,108
負債計		10,108		10,108

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,585	1,140	2,445
	小計	3,585	1,140	2,445
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	
	小計	0	0	
合計		3,585	1,140	2,445

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	336	230	
合計	336	230	

当連結会計年度

## 1 その他有価証券(2026年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,235	1,140	4,094
	小計	5,235	1,140	4,094
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		5,235	1,140	4,094

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	699		3	3
	為替予約取引 買建 米ドル	193		1	1
合計		892		1	1

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	358		4
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,008		7
合計			5,366		2

## (2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	611		38
	商品先物取引 買建	商品及び製品	144		5
合計			756		32

## (3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,192	1,501	(注)
合計			2,192	1,501	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,149		10	10
	為替予約取引 買建 米ドル	22		0	0
合計		1,172		10	10

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	350		1
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,005		149
合計			9,355		148

(2)商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	2,471		226
	商品先物取引 買建	商品及び製品	263		22
合計			2,734		204

(3)金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,476	595	(注)
合計			1,476	595	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「金融商品関係」注記をご覧ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,689	2,844
勤務費用	183	146
利息費用	22	24
数理計算上の差異の発生額	64	173
退職給付の支払額	132	103
過去勤務費用の発生額		
その他	17	2
退職給付債務の期末残高	2,844	2,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	3,523	3,514
期待運用収益	52	52
数理計算上の差異の発生額	71	439
事業主からの拠出額	125	129
退職給付の支払額	114	87
その他		
年金資産の期末残高	3,514	4,047

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174	212
退職給付費用	40	27
退職給付の支払額	2	3
制度への拠出額	2	3
その他	4	3
退職給付に係る負債の期末残高	212	236

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,670	2,610
年金資産	3,528	4,066
	858	1,455
非積立型制度の退職給付債務	400	385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	1,069
退職給付に係る負債	448	436
退職給付に係る資産	906	1,506
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	1,069

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	183	146
利息費用	22	24
期待運用収益	52	52
数理計算上の差異の費用処理額	137	136
簡便法で計算した退職給付費用	40	27
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	56	10

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	273	476
合計	273	476

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	321	808
合計	321	808

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39%	42%
株式	48%	46%
現金及び預金	3%	3%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.9%	1.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.2%	2.8%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名 (社外取締役を除く)
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 772,000株
付与日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	2009年10月1日～2039年9月30 日(行使期間の最終日が銀行休 業日の場合はその前銀行営業 日)まで30年間とする。(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利確定前	
前連結会計年度末	株
付与	株
失効	株
権利確定	株
未確定残	株
権利確定後	
前連結会計年度末	616,000株
権利確定	株
権利行使	株
失効	株
未行使残	616,000株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2009年8月10日
権利行使価格	1円
権利行使時平均株価	円
付与日における公正な評価単価(注)	232.00円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。

- 2 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	256百万円	256百万円
関係会社への投資に係る一時差異	40百万円	40百万円
棚卸資産評価損	33百万円	34百万円
未払事業税	40百万円	51百万円
未実現利益	161百万円	178百万円
貸倒引当金	71百万円	64百万円
賞与引当金	85百万円	95百万円
減損損失	423百万円	472百万円
退職給付に係る負債	101百万円	89百万円
長期未払金	46百万円	46百万円
繰越欠損金	1,339百万円	1,825百万円
新株予約権	45百万円	45百万円
資産除去債務	75百万円	77百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	17百万円
その他	30百万円	38百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,750百万円</b>	<b>3,331百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,204百万円	1,685百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	947百万円	1,000百万円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>2,151百万円</b>	<b>2,685百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>598百万円</b>	<b>645百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	285百万円	474百万円
その他有価証券評価差額金	548百万円	1,077百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	百万円
資産除去債務に対応する除去費用	26百万円	22百万円
土地評価差額	107百万円	107百万円
在外連結子会社の留保利益	1,502百万円	1,590百万円
その他	349百万円	63百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,830百万円</b>	<b>3,336百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>2,232百万円</b>	<b>2,690百万円</b>

(注) 1. 評価性引当額が533百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を480百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,339	1,339百万円
評価性引当額						1,204	1,204 "
繰延税金資産						135	(b)135 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,339百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産135百万円を計上しております。当該繰延税金資産135百万円は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の残高1,339百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						1,825	1,825百万円
評価性引当額						1,685	1,685 "
繰延税金資産						139	(d)139 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金1,825百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産139百万円を計上しております。当該繰延税金資産139百万円は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の残高1,825百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社との税率差異	7.2%	6.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.7%
住民税均等割	1.1%	0.5%
評価性引当額の増減	44.8%	4.4%
過年度税額修正	0.9%	0.0%
外国子会社の配当可能利益に係る税効果	6.5%	1.6%
税率変更による影響額	0.6%	
減価償却超過額容認	6.2%	
外国税額	2.6%	1.7%
持分法による投資損益	2.0%	1.3%
その他	1.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.2%	33.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

生産工場関連の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は使用見込期間を取得から12～30年と見積り、割引率は0.01%～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	298百万円	302百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
期末残高	302百万円	306百万円

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	146,076	2,915	148,991
アジア(日本除く)	146,221	2,406	148,627
欧州	77	-	77
その他	2,097	-	2,097
顧客との契約から生じる収益	294,473	5,321	299,795
外部顧客への売上高	294,473	5,321	299,795

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	160,523	2,479	163,003
アジア(日本除く)	162,591	3,320	165,912
欧州	414	-	414
その他	1,778	-	1,778
顧客との契約から生じる収益	325,308	5,800	331,109
外部顧客への売上高	325,308	5,800	331,109

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主としてアルミニウム二次合金の製造販売をしているため、「アルミニウム二次合金」を報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	294,473	5,321	299,795	-	299,795
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,589	67	1,657	1,657	-
計	296,062	5,389	301,452	1,657	299,795
セグメント利益	4,440	388	4,828	5	4,834
セグメント資産	156,743	7,157	163,900	604	163,295
その他の項目					
減価償却費(注) 3	3,042	984	4,026	0	4,026
持分法適用会社への投資額	1,042	-	1,042	-	1,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,968	1,594	4,562	0	4,562

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5百万円には、セグメント間の取引消去金額 5百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 604百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 597百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	アルミニウム 二次合金				
売上高					
外部顧客への売上高	325,308	5,800	331,109	-	331,109
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,493	53	1,547	1,547	-
計	326,802	5,853	332,656	1,547	331,109
セグメント利益	6,697	566	7,264	4	7,268
セグメント資産	171,307	7,132	178,440	575	177,864
その他の項目					
減価償却費(注) 3	3,063	899	3,962	0	3,962
持分法適用会社への投資額	920	-	920	-	920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,996	1,193	4,190	-	4,190

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4百万円には、セグメント間の取引消去金額 4百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 575百万円には、セグメント間の債権債務の消去額 569百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間の有形固定資産の未実現利益の消去によるものであります。

3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	中国	その他	合計
148,991	41,708	31,687	23,855	53,552	299,795

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	インド	その他	合計
14,817	4,385	2,779	2,584	1,571	26,138

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	中国	その他	合計
163,003	49,645	34,964	21,249	62,245	331,109

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インド	インドネシア	その他	合計
14,930	4,957	2,357	2,310	1,795	26,351

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「アルミニウム二次合金」において、1,454百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
関連会社	デルタ ダイキ メタル (タイランド)	タイ国 ラヨーン県	百万THB 800	アルミニウム 二次合金	直接 35.0	役員の兼任 商品の販売	商品の 売上	8,863	売掛金	6,218

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,842.83円	1,928.59円
1株当たり当期純利益	17.48円	93.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17.21円	91.59円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	699	3,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	699	3,680
普通株式の期中平均株式数(株)	40,005,954	39,572,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	615,459	615,452
(うち新株予約権)(株)	(615,459)	(615,452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,712	77,102
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	786	783
(うち新株予約権)	(142)	(142)
(うち非支配株主持分)	(644)	(640)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,925	76,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	39,572,524	39,572,274

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,896	63,907	2.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,875	4,060	0.95	
1年以内に返済予定のリース債務	51	48		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,309	6,162	1.18	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187	231		2027年～2073年
其他有利子負債				
合計	67,320	74,411		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,839	1,945	1,156	220
リース債務	40	49	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,734	150,498	232,540	331,109
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	981	1,603	2,913	5,463
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	659	980	1,837	3,680
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	16.67	24.79	46.43	93.01

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	16.67	8.12	21.64	46.58

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,553	2,359
受取手形	6,756	6,565
売掛金	1 37,865	1 42,413
商品及び製品	14,884	14,539
原材料及び貯蔵品	4,526	6,446
短期貸付金	1 151	1 51
未収入金	1 560	1 291
その他	1 245	1 357
流動資産合計	67,545	73,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,151	3,077
構築物	980	962
機械及び装置	2,503	2,980
車両運搬具	121	112
工具、器具及び備品	145	148
土地	2,478	2,478
リース資産	1	0
建設仮勘定	275	15
有形固定資産合計	9,657	9,775
無形固定資産		
電話加入権	7	7
借地権	35	35
ソフトウェア	120	99
建設仮勘定	9	3
リース資産	12	7
その他	0	0
無形固定資産合計	185	153
投資その他の資産		
投資有価証券	4,110	5,792
関係会社株式	9,189	10,979
関係会社出資金	1,582	1,994
長期貸付金	3	1 65
前払年金費用	586	744
長期前払費用	37	40
差入保証金	211	204
その他	186	185
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	15,901	19,998
固定資産合計	25,743	29,927
資産合計	93,288	102,953

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,401	4,059
買掛金	1 5,903	1 7,149
短期借入金	33,004	36,787
1年内返済予定の長期借入金	3,336	3,409
リース債務	6	5
未払金	1,809	1,732
未払法人税等	351	572
未払消費税等	183	-
未払費用	1 948	1 1,096
賞与引当金	215	239
設備関係支払手形	224	250
その他	1 141	1 309
<b>流動負債合計</b>	<b>47,526</b>	<b>55,612</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,045	4,786
リース債務	8	3
資産除去債務	240	244
繰延税金負債	659	1,172
その他	146	146
<b>固定負債合計</b>	<b>7,100</b>	<b>6,353</b>
<b>負債合計</b>	<b>54,626</b>	<b>61,965</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,346	6,346
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,400	2,400
その他資本剰余金	6,433	6,433
<b>資本剰余金合計</b>	<b>8,833</b>	<b>8,833</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	0	0
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	21,704	22,936
<b>利益剰余金合計</b>	<b>23,704</b>	<b>24,936</b>
自己株式	2,387	2,387
<b>株主資本合計</b>	<b>36,497</b>	<b>37,729</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,001	3,154
繰延ヘッジ損益	20	38
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,022</b>	<b>3,115</b>
新株予約権	142	142
<b>純資産合計</b>	<b>38,662</b>	<b>40,988</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>93,288</b>	<b>102,953</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	171,598	1	189,386
売上原価	1	165,145	1	182,324
売上総利益		6,452		7,062
販売費及び一般管理費	2	3,981	2	4,042
営業利益		2,471		3,020
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	1,401	1	1,664
為替差益		8		-
技術指導料	1	201	1	202
受取地代家賃	1	128	1	129
鉄屑売却益		94		78
その他	1	229	1	255
営業外収益合計		2,064		2,330
営業外費用				
支払利息	1	380	1	633
為替差損		-		3
支払手数料		8		8
減価償却費		60		60
その他		32		67
営業外費用合計		481		773
経常利益		4,054		4,577
特別利益				
固定資産売却益	3	4	3	3
投資有価証券売却益	4	230		-
特別利益合計		235		3
特別損失				
固定資産除売却損	5	83	5	103
関係会社株式評価損	6	3,888		-
特別損失合計		3,972		103
税引前当期純利益		318		4,476
法人税、住民税及び事業税		977		1,057
法人税等調整額		69		10
法人税等合計		1,046		1,068
当期純利益又は当期純損失( )		728		3,408

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,346	2,400	6,433	8,833	0	2,000	24,231	26,232
当期変動額								
剰余金の配当							1,799	1,799
圧縮積立金の取崩					0		0	-
当期純利益又は当期純損失( )							728	728
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	2,527	2,527
当期末残高	6,346	2,400	6,433	8,833	0	2,000	21,704	23,704

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,337	40,075	1,917	24	1,892	142	42,111
当期変動額							
剰余金の配当		1,799					1,799
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益又は当期純損失( )		728					728
自己株式の取得	1,049	1,049					1,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			84	45	129	-	129
当期変動額合計	1,049	3,577	84	45	129	-	3,448
当期末残高	2,387	36,497	2,001	20	2,022	142	38,662

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,346	2,400	6,433	8,833	0	2,000	21,704	23,704
当期変動額								
剰余金の配当							2,176	2,176
圧縮積立金の取崩					0		0	-
当期純利益又は当期純損失( )							3,408	3,408
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,232	1,232
当期末残高	6,346	2,400	6,433	8,833	0	2,000	22,936	24,936

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,387	36,497	2,001	20	2,022	142	38,662
当期変動額							
剰余金の配当		2,176					2,176
圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益又は当期純損失( )		3,408					3,408
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,153	59	1,093	-	1,093
当期変動額合計	0	1,232	1,153	59	1,093	-	2,325
当期末残高	2,387	37,729	3,154	38	3,115	142	40,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

移動平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、白河工場については定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 端数処理

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,627百万円	5,283百万円
長期金銭債権	- 百万円	62百万円
短期金銭債務	830百万円	1,055百万円

2 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ダイキアルミニウム インダストリー インディア セイシン(タイランド)	7,491百万円 418百万円	6,240百万円 462百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	18,595百万円	22,157百万円
仕入高	18,907百万円	24,616百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,577百万円	1,878百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,727百万円	1,714百万円
給料及び手当	552百万円	572百万円
賞与引当金繰入額	41百万円	43百万円
退職給付費用	30百万円	26百万円
減価償却費	70百万円	60百万円
おおよその割合		
販売費	60%	59%
一般管理費	40%	41%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0 百万円	1 百万円
車両運搬具	4 百万円	1 百万円
計	4 百万円	3 百万円

4 投資有価証券売却益は、主に政策保有株式の見直し及び財務体質の強化並びに資本の効率化による売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	230百万円	- 百万円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	43百万円	68百万円
構築物	26百万円	3百万円
機械及び装置	12百万円	31百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	83百万円	103百万円

6 関係会社株式評価損は、連結子会社であるダイキアルミニウム インダストリー インディアの経営成績及び財政状態が悪化したことによるものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,888百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	9,189	10,979
関係会社出資金	1,582	1,994
計	10,772	12,973

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	256百万円	256百万円
関係会社株式評価損	1,586百万円	1,586百万円
棚卸資産評価損	4百万円	10百万円
未払事業税	28百万円	40百万円
賞与引当金	65百万円	75百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
減損損失	45百万円	45百万円
長期未払金	46百万円	46百万円
新株予約権	45百万円	45百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	17百万円
資産除去債務	75百万円	76百万円
その他	16百万円	22百万円
繰延税金資産小計	2,172百万円	2,226百万円
評価性引当額	2,058百万円	2,059百万円
繰延税金資産合計	114百万円	167百万円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	9百万円	百万円
前払年金費用	184百万円	234百万円
その他有価証券評価差額金	548百万円	1,077百万円
資産除去債務に対応する除去費用	26百万円	23百万円
その他	4百万円	4百万円
繰延税金負債合計	773百万円	1,339百万円
繰延税金負債の純額	659百万円	1,172百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	112.5%	10.0%
住民税均等割	7.4%	0.5%
評価性引当額の増減	374.2%	0.0%
外国源泉税	19.8%	2.0%
税率変更による影響額	1.9%	
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	328.9%	23.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	3,151	189	51	212	3,077	4,642
	構築物	980	68	3	84	962	2,256
	機械及び装置	2,503	1,426	28	920	2,980	14,223
	車両運搬具	121	83	0	92	112	676
	工具、器具及び備品	145	56	0	52	148	865
	土地	2,478				2,478	
	リース資産	1			0	0	3
	建設仮勘定	275	11	271		15	
	計	9,657	1,836	355	1,362	9,775	22,667
無形 固定 資産	電話加入権	7				7	
	借地権	35				35	
	ソフトウェア	120	13		34	99	
	その他	21	3	9	4	10	
	計	185	16	9	38	153	

(注)有形固定資産の主な増加の内訳

機械及び装置	白河工場	過熱水蒸気キルン設備	488百万円
	白河工場	太陽光発電設備1.5MW増設	182百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(固定)	8			8
賞与引当金	215	239	215	239

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.dik-net.com/">https://www.dik-net.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第99期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月18日

株式会社大紀アルミニウム工業所  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 西 基 嗣

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する販売単価の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月期における連結損益計算書の売上高は331,109百万円計上されている。</p> <p>会社は主としてアルミニウムスクラップを溶解し、成分調整後、精錬・鋳造工程を経てアルミニウム再生地金を製造・販売している。これら販売品の売価は、金属相場や原材料市況及び為替相場といった市況の変動を考慮し、顧客と価格交渉を行い決定することから、販売単価について事前にマスター登録されることはなく、売上を計上する都度、営業事務担当者が販売システムに販売単価を手入力し売上傳票を出力する手順となっている。</p> <p>会社においては、営業事務担当者は手入力した売上傳票の販売単価と取引先と合意した販売単価が記載された売上未計上明細表または単価契約表の販売単価を照合し、売上傳票に作成印を押印するとともに、営業部長が売上傳票を確認し、承認印を押印するという内部統制が構築されている。しかしながら、売上を計上する都度、営業事務担当者が販売単価を手入力する作業は、取引件数も多く販売単価を誤るリスクが存在し、このような誤った販売単価で売上計上された場合には、売上計上に重要な影響を及ぼす可能性があり、販売単価の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の販売単価の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業事務担当者が売上傳票と売上未計上明細表または単価契約表の販売単価を照合し、売上傳票に作成印を押印するとともに、営業部長が、売上傳票を確認し、承認印を押印するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・営業事務担当者が売掛金の入金時に違算が生じていないかどうかを確かめ、違算が生じている場合にはその原因を調査し適切に解消するという内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 販売単価の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社を取り扱う品目別の販売単価に着目した売上データの全量解析を実施し、各品目の販売単価変動率の推移について金属相場や原材料相場及び為替相場といった市況の変動と整合しているかどうかを検討した。</li> <li>・品目別の販売単価の変動幅について、会社の各営業拠点間で大幅な乖離が無いかを検討した。</li> <li>・大幅な乖離率を示している品目については、要因となっている顧客との取引を特定し、当該取引について販売単価の月次推移分析及び販売単価の変動に係る背景などを関係部署の責任者に質問を実施し、顧客からの注文書や検収明細書との照合、売掛金と入金金額の一致を確かめた。</li> <li>・決算期末日の翌月に多額の販売単価訂正が生じていないかを検討するため、翌月の売上データを手入力し、重要なマイナス取引の有無を検討した。</li> <li>・上記のほか、売上高を母集団として無作為に選定した複数の取引について、検収明細書、入金証憑等の関連証憑との照合を実施した。</li> </ul>

DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDIA PVT., LTDの固定資産の評価に係る見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の注記事項「(セグメント情報等)【関連情報】」に記載されているとおり、インドの連結子会社であるDAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDIA PVT., LTD(以下「DAH」という。)において、有形固定資産は2,357百万円になっている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)重要な会計上の見積り」に記載されており、資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損の認識の要否が判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の額により算定される。</p> <p>当連結会計年度においてDAHは、減損の兆候があると認められるものの、減損損失の認識は不要と判定しており、当該判定で使用する回収可能価額は、使用価値により測定されている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、その中に含まれる主要な仮定である市場予測に基づく将来売上高、原価率及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に使用する割引率は、経営者の主観や判断の占める要素が大きく、適切な仮定が採用されない場合には、固定資産の評価に係る見積りに影響を与え、それが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、DAHの固定資産の評価に係る見積りが、経営者による主観的な判断や仮定を伴うものであることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DAHの固定資産の評価に係る見積りの合理性を評価するため、構成単位の監査人への指揮、監督及び査閲も含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に係る見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) DAHの固定資産の評価に係る見積りの合理性の評価 使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フロー及びその割引現在価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定である、市場予測に基づく将来売上高、原価率の適切性については、直近の実績との比較を行うとともに、経営者に対する質問や利用可能な外部データを入手して検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に使用する主要な仮定である、割引率の適切性については、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、当該適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大紀アルミニウム工業所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大紀アルミニウム工業所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社大紀アルミニウム工業所  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池畑憲二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山西基嗣

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大紀アルミニウム工業所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 収益認識に関する販売単価の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識に関する販売単価の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。